
令和6年 第132回（定例）新温泉町議会会議録（第2日）

令和6年6月6日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和6年6月6日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 4番 米田 雅代君
 - (2) 6番 森田 善幸君
 - (3) 1番 中村 茂君
 - (4) 10番 重本 静男君
-

出席議員（16名）

1番	中 村	茂君	2番	西 村	龍 平君
3番	澤 田	俊 之君	4番	米 田	雅 代君
5番	岡 坂	遼 太君	6番	森 田	善 幸君
7番	浜 田	直 子君	8番	河 越	忠 志君
9番	竹 内	敬一郎君	10番	重 本	静 男君
11番	岩 本	修 作君	12番	宮 本	泰 男君
13番	中 井	勝君	14番	中 井	次 郎君
15番	小 林	俊 之君	16番	池 田	宣 広君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 山 本 真君 温泉総合支所長 小 谷 豊君
牧場公園園長 嶋 津 悟君 総務課長 中 井 勇 人君

企画課長	水 田 賢 治君	税務課長	石 原 通 孝君
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	朝 野 繁君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	福 井 崇 弘君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設さゆり事務長	松 岡 宏 典君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課長	吉 田 博 和君	生涯教育課長	西 脇 一 行君
調整担当	谷 口 修 一君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第 132 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は 16 名で、定足数に達しておりますので、第 132 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第 1 、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、4 番、米田雅代君の質問を許可いたします。

4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 4 番、米田雅代でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

1、下水道料金統一について。(1)町長は、3 月定例会で料金統一は令和 7 年度から 10 年度の間にするとおっしゃいました。改めてその根拠をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 下水道、水道、生活基盤として最も重要な基盤であります。将来にわたって安定的な、こういった下水道の維持管理をする必要があると考えております。人口も大きく減少しております。この下水道料金の料金統一、それぞれの経緯があって今日に至っておりますが、令和 6 年度経営戦略案の策定、そして、水道事業、管路など構造物の耐震化計画、こういったものを基本に、今年度から令和 10 年度にかけて計画的に見直しを、計画を立てることで、料金統一につなげていきたい、そう考えてお

ります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） そのときに、料金を決めるためには、経営戦略であるだとか、そういうものをきちっとしないと料金改定には向かえないんだというような説明もあったかと思います。さも料金を決めることをこの町で決めてはいけないような、そのような説明もあったかと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営戦略に基づいて、いろんな借入れの方法であるとか、返済の方法、それから、基本的には人口減少の推移のそういったこと。管路が古くなっています。管路、施設の老朽化に伴う改修費用、こういったものを十分に計画的に計算をした上で提案する。そういう考えであります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、2番に参ります。本町の条例に基づいて、下水道料金の試算をされた方がおられます。その方によりますと、浜坂地域と温泉地域とでは料金体系が違うので、一人暮らしの場合、1年間で1万9,800円もの差があるとのことでした。この料金格差について、町長はどのように感じられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の現状だけ見れば、料金格差はあるわけです。しかし、この事業、旧浜坂、旧温泉、下水道が完成したのは平成17年以前の事業であります。そういう事業の、それぞれの事業の経過をもって現在の料金制度が行われております。

実は、合併時の資料を探したら、下水道のしおりというのが出ております。これによると、まず、下水道料金は、使用料は地域によって異なる。もう、こうはっきり書いてあります。それは、成り立ちが違う、考え方が違う。

例えば、浜坂地域では、人数制、1戸当たりの基本料金と人数ごとの超過料金にて計算するとなっております。1人から2人は3,150円から3,670円。一方で、温泉地域は、下水道の料金制度がこう書いてあります。まず、排出量を算定し、次に、排出量によって料金を決定する。こういった中、温泉地区では、実は3人以上の世帯では4,590円と試算でありますけど、資料として残っております。浜坂地域では3人の家族では4,200円、温泉地域では4,500円、こういう料金の制度の違い、それぞれの制度の事業の成り立ちで現在の料金が行われている。しかも、この借金が、当時、浜坂地域は全体工事が66億円であります。借金が18億円ほど残っております。返済が基本は30年、まだ合併して20年ですから、10年余り残っております。温泉地域も同じように41億円の総工事費、まだ約8億9,000万円借金が残っております。全て30年返済、こういう状況であります。統一というのは、議員のおっしゃるとおりする必要があると。背景には、人口減少、それから、施設の老朽化、こういった大きな課題があるということで、上下水道課としてはきちっとした人口推移や管路の状況調査、今後の下

水の利用料体系を算出する根拠として、令和10年度をめどに行っていきたい。そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 平成17年に、旧温泉町と、それと、旧浜坂町が合併して新温泉町ができました。町長は、過去のそれぞれの町の状態を持ってきて、今、この格差のことを説明をされたと思います。その方は、議会や行政に強く訴えてこられました。憲法第14条で保障された平等原則、そして、それを具体化して、地方自治法第244条で次のように規定されております。利用者が住民であるときは、利用者間で不合理な差別となるような料金を設定してはならないとなっております。この地域による料金区別に対して、合理的な理由、合併してから後のことですよ。その合理的な理由、根拠がなければ、法令違反になるのではないですか。そのように議会や行政に訴えられてきました。それに対して、私は本当に勉強いたしました。その中で、やはりこれは今の町長のお答えではこの地域による料金格差の合理的な説明になっていないと思います。でなければ、平成17年、合併当初から続いているこの違反状態を速やかに解消すべきであると考えますが、町長はどのようにお考えになられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米田議員が言われる憲法とか法令違反とか、そういう問題、そういうレベルの問題ではなく、それぞれの合併までの事業、借金の返済方法、事業の大きさ、事業規模、そういうものを合併後も引き継いでいくというのがこの下水道のしおり、また、そういうことをきっちりと了解した上で今日に至っておるということで、制度の在り方、それを現在も行っているということで、人権問題でもないし、そういう法令違反でもないし、ましてや憲法違反でも何でもないという、そういう拡大解釈は当たらないと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） ちょっと3番と4番の順序を入れ替えさせていただきます。私は、下水道料金における公平さとは、同じ町内に住んでいる限り、同一サービス、同一料金であることだと考えております。町長は、この下水道料金の公平さについて、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この下水道の料金制度は、公平とかという問題ではなしに、これまでの、それぞれの両町の事業の在り方、借金の返済、さっきから何回も言つとるように、そういう事業を引き継いでやっつけている。そういう経過があるということで、公平とか不公平とか、そういう問題とは全く違うということあります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、4番入れ替えさせていただきましたので、4番として、現在、浜坂地域の多くの地区から下水道料金統一を求める要望書が提出されてい

ると聞いております。私は、その背景には、町民の皆さんのお暮らしにくさがあるのではないかと思っております。先ほど合併当初のお話が出ましたが、合併当初とは違い、現在は、年金に頼り、独り暮らしをされている高齢者の方が多くおられます。国民年金ですと、満額をもらっている方でも、頭ですよ、6万8,000円です。そこから介護保険代等、もうもう引かれていきます。でも、満額6万8,000円は、40年間納め続けてようやく手にできる金額です。中には2万円、3万円の方もおられるそうです。

この6月には、国の補助金が終わり、電気代やガス代が上がります。円安の影響かどうか分かりませんが、物価の上昇は止まる気配がありません。町長は、広報しんおんせん5月号「こちら町長室」で次のように述べておられます。役場の仕事は、町民生活を底辺で支えると同時に、町の将来を決める重要な役割を担っている。誠実に謙虚に町民の皆さんに向き合い、仕事を行ってまいります。

では、町長、これらの要望書に対し、どのように対応されるのですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきから何回も言うように、まだ借金が、基本的には30年という、それぞれの旧町の借金が制度の中で残っていると。あと10年後には、本来だったら借金を返した後に見直しする。これが本来の姿ではないかと考えます。

しかし、現状を考えると、いろんな面で要望もありますし、そういった価格の料金制度の違いに対する御意見も聞いております。こういった人口減少の状況もある中、速やかに統一料金をやっていきたい。そういうことで考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 平成の大合併によりまして、平成17年、いろんな自治体といいますか、合併された自治体も多くあると思います。そのときに、まずどこの自治体でもされたことは、水道料金、下水道料金、これをどう統一していく、町民、市民の皆さんにそれぞれ同じような御負担をしていただく。使用料を決めていく、そういうような作業をされていってきましたと思います。確かに、我が町の場合は、そのように下水道の仕組みという形で決められたのかも分かりません。ただ、合併後18年、20年に近くなろうとしている状況の中で、そういう作業を一度もしようとしたっていうことに対して、私は非常に違和感を覚えますが、その辺のところをいま一度お尋ねいたします。

町長、今、町長は今のこの町を支えておられますといいますか、と思うんですが、その中でいろんな変遷があって、家族の形も変わり、今、本当に一人暮らしの方が増えています。平成17年の頃は、確かに、家族の数が3人、4人、5人、6人とおられた中で、この浜坂地域と温泉地域の下水道料金の差というのは、私はあまり感じられなかったのではないかと思います。この試算をされた方も、一人暮らし、2人暮らしの場合は、浜坂地域のほうが負担が重いかも分からぬけれども、人数が多くなるほど、逆に温泉地域のほうが負担が重いんだというようなことをちゃんと試算で出されておりま

す。だから、家の形は、家族の形も変わってきてるんです。町民の皆さん的生活も変わってきているんです。そのことに応じた中で、町政というものは、行政というものは、町民の生活を底辺で支えると、町長おっしゃってました。そのところをしっかりと見極める必要があるのではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併時のこういう状況で、2町が合併をされております。それぞれの町でやってきた事業をそれぞれの町の住民、制度の中で返済する、こういうのが30年という約束でやってきてるということで、現状、確かに料金だけを見れば安い、高い、3人以上はこっちが高い、安い、そういう制度になってるという点は、御指摘はそのとおりでありますけど、従来からこういう制度の中で動いてておるということであります。これまでの経過として、平成28年、下水道統一に係る議案の上程、それから、これは否決されております。それから、令和元年度から2年度にかけ、下水道のストックマネジメント計画の策定、令和3年度には下水道施設の改築工事など、こういった取組をこれまでからやってきております。今後もストックマネジメントに基づいて見直しを図っていきたい、現状調査、そして、料金改定も含めた上で適正な料金がなるように、ただ、人口が合併後もう3割減ってますから、負担は当然大幅な値上げの可能性はあると考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 合併されたときに、それぞれの借入金であるだとかそういうもの、いろんな事業で出てきたものもあると思いますが、そういうものも、一応合算されてるのではないですか。それで行政が動き出したものだと私は思っておりましたが、下水道に関してだけは違うということなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今は下水道の話をしておりますので、それ以外のことは調査をして、確認して、また御返事をします。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） ということは、我が町においては、それぞれの旧浜坂町、旧温泉町の持ってきた借金といいますか、それがそのまま新温泉町と移行したとしても、それ方が持っているということで、それぞれの、浜坂地域の人、温泉地域の人でその分を賄っているっていうような感じがしたんですけども、その感じ方で、その理解の仕方でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういう事業は、例えば過疎債を使うことで、そういう制度に基づいた返済ルールはあるわけですね。だから、一つにして、合併したからといって、これまで旧町でやっとった事業が一つにしてという、そういうことは当然、制度上できないという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） すみません、町長。私には、今の町長のおっしゃってることに対して、おかしいんではないかという思いはあります、それに対してどのように申し上げたら伝わるのか、その辺のところが知識が全くございませんので、5番に行かせていただきます。

私が能登地震で学んだことは、先ほどからずっと出ておりますが、人口減少、少子高齢化の影響で、施設の耐震化への移行等が進まず、被害を大きくしたということ。それから、復旧においては、水道が復旧しても下水道が復旧しなければ水道も使えない。逆もそうであるっていうこと。水道、下水道、両方が復旧して初めて使えるのだということを学びました。

そして、また、令和元年度から、水道、下水道事業の決算資料を見ました。水道事業のキャッシュフローの部分がとても気になり、担当課に水道施設整備計画について分かる資料を求めました。厳しい財政状況の中、努力はされていますが、滞りがちのように見えました。確かに上下水道施設も問題はございます。ただ、水道施設等、整備しましてから半世紀がたとうとしております。水道施設や管の老朽化は深刻です。整備に当たり、町民の皆さんにそれ相応の御負担をお願いしなければなりません。御理解をいただきためにも、私は、やはり下水道料金の統一は急務と考えております。いま一度お尋ねします。下水道料金の統一については、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから何度もお話ししております。令和10年度までをめどに統一をしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 町長は、昨日、同僚議員の質問に答えまして、自治の重要性を言わされました。そしてまた、地方の思いを国は酌み取ってほしいとのことも言われました。私は、今日の今までの町長の答弁をお聞きしながら、非常に、じゃあ、何のために浜坂町と温泉町は合併をして新温泉町になったんだろう。新温泉町の町民として、この町の中で暮らしていく、そういうことの中で、それほどまでに旧制度のことを引きずりながら、今現在、そこをあえて強調されるということに対して、非常に残念に、悲しく思っております。少なくとも新温泉町として、町民の皆さん的心を一つにして、この町を元気に、そして、安心してこの町で暮らしていくように、そのように考えていただいているものだと思っておりました。非常に残念です。

では、2の公益通報についてに入ります。1番として、4月21日付の各報道で、自治体退職者10年で2倍、目立つ若手と大々的に報じられました。昨日の同僚議員の質問ともダブるんですが、本町の状況はどうなってるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状の料金制度の御指摘は当然分かるわけですが、今日に至

った経緯を、やはり議員の皆さんには理解していただきたい。もちろん町民の皆様にも理解をしていただきたい。そういう制度があって今に至っているということありますので、これまでの経緯をやはり理解していただいた上で、新たな料金制度を共に考えていきたい。そういうことでありますので、悲しいとか、心を一つにとか、そういう情緒を持ち出して言うようなそういう問題でなしに、やはり、制度をきっちりと行政として踏まえた上で対応をしていきたい。こういうことを思っております。

それから、今の御指摘は、職員の退職の件でしょうか。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）まず、本町の職員、令和2年度には退職は3名、正規職員ですね。それから、令和3年度が4人、令和4年度が4人、令和5年度が3人、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 町長、申し訳ありません。数字を求めているわけではありません。本町の状況はどうなのか。2倍になっている、この10年間で2倍になっている。そのところで、うちの町ではどういうような状態ですかっていうことをお聞きしたつもりであって、何年に何人、何年に何人ということをお聞きしたのではないです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 状態というのは、まず、現状何人というのが一番分かりやすいと考えております。この4月1日、正規職員が276名、会計年度任用職員276名、再任用18名、570名の職員がいるわけです。そういった中、こういう退職の現状、それをどう判断するか、国のデータでは、国全体では約15%離職率、それから、3年以内の離職率が約3割というふうなデータも出ておるようあります。それからすれば、本町、多い少ないという表現はよくないと思うんですけど、比較的、そういうデータに比べれば少ないと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） ここで私が聞きたかったのは、この10年間で退職をされた方の割合の中で、若手の方がどれぐらいの割合を占めているのか、その数が10年間で2倍になったんだというのがこの趣旨だと思うんですが、私が聞きたかったのはそのことでありますて、決して今、この人数の中で退職者が何人だっていうことをお聞きしたかったわけではなかったんです。でも結構です。

じゃあ、2番で、3月25日、本会議前に新温泉町職員一同を送り主とする文書が速達でほぼ全議員に届いたと思っております。中身は、副町長、教育長人事案についてであります。私は、実は、それもらったときに、後ろを見て、新温泉町職員一同となっていたので、もう頭の中がくるくるくるしまして、私は一体何をやったんだろう、確かに分からぬことがあったら、忙しい職員に申し訳ないなと思いながらよく聞きには行っておりましたけど、それ以外何かやっちゃったみたいな感じで、頭がくるくるしまして、中身を開けてみて、実は、こういうものだったので、安心ではないんですけども、ちょっとほっとしたような記憶があるんですが、町長はこの文書についてどのような印

象をお持ちになったでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員に届いた文書ということで、我々には正式に来ておりませんし、怪文書という、そういう位置づけであります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 町長は怪文書という形でまとめられましたが、私はちょっと、中身を見させていただいて、ある面、職員の皆さんから議員に対して何か訴えかけよう、速達で届きましたからね。そんなふうな思いをしました。それで、今回、公益通報制度要綱が3月ですかね、示されましたけども、ああ、よかったな、そのときですよ。そのときによかったなと思いました。だから、やっぱりそういう制度って必要なのかなっていうような思いがそのときにいたしました。

3番です。自治体の首長の辞任が相次ぎました。原因はパワハラであったと記憶しております。パワハラはいろんなケースが考えられると思います。町長から職員、課長から部下、同僚同士、あるいは議員から職員もあり得ると思います。本町の状況はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） パワハラがあったとしたら、直接議員のほうにまず一番に行くという具合に考えておりますし、そのような状況にはないと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 今の町長の答弁を聞いて安心しました。よその町の話ですけども、何か町長室のドアが閉めきられて、すごいどなり声が聞こえてきたあるだとか、がががががっといって言われた後に、何か、わしゃ昭和の人間だからとか、そういったような話も、よその町ですよ、我が町ではないと思いますが、そういった話も聞きましたので、もしやというような思いがありました。でも、今お聞きして、町長から職員もないと。課長から部下もない、同僚同士もないと。

—————その点につきましては本当に襟を正して、しっかりとこれから気をつけてまいりたいと思っております。（「今の発言を訂正してもらわんと」と呼ぶ者あり）

4番ですが、4番に行かせていただきます。町民による……（「議長ちょっと、あまりにもひどい」と呼ぶ者あり）

○議長（池田 宜広君） どうぞ、米田議員、続けて。

○議員（4番 米田 雅代君） 町民によるクレームや過剰な要求なども考えられます。そのようなときに、上司や同僚に相談ができるような環境となっているのでしょうか。まずそのことをお聞きいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきの、まず、米田議員の発言の訂正を求める。言っても

いないことを何か言ったような、そういう発言は本当に極めて残念であります。もう少し発言をきっちりと受け止めてほしいと思います。訂正を議長にお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前9時37分休憩

午前9時38分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員が働きやすい環境をつくる、それは上司含めて全体の大きな問題であると思っております。風通しがよい、そういう環境。今回、県知事問題で告発文が出て、非常に県会、そして県民、県の組織も大変ざわついておるようですが、そういったことのないように、もっともっと意見が言い合える、そういう環境整備をやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） すみません、次の質問に対してお答えをいただいたと思います。町民によるクレームや過剰な要求なども考えられる。これは、窓口とかそういったところで町民からそういうふうに言われることも、クレームがあったり、過剰な要求などはあり得るだろうと。そのときに対して、困ったときに上司とか、それから同僚の方が相談できるといいますか、助け船を出してくれるか、そういうようなことはなっているのかっていうことをお聞きいたしました。

また、上のほうからこういうふうに町民の人から言われたよっていうような話の中で、これをやってやれ、やってくれんかっていうような逆の要求もあるのではないか、そういったようなこともあるのではないかと思います。職員にとって役場は働きやすく風通しのよい組織となっているのか状況をお聞きしたいですっていうことで、申し訳ありません、ダブるかも分かりませんが、もう一度質問いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 風通しのよい職場。風通しのよい職場とは、職場の誰もが発言、意見を交わしやすい、意思疎通、情報共有が活発、人間関係が良好、課題や解決策等を自発的に考え、意見、提案を同僚同士、上司、部下と気軽に、時には熱く話し合える、こういう組織が風通しのよい組織ではないか。これは、いろんな県の広報紙にも載っています。そういった組織を目指していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 町長が今おっしゃられたような職場をつくるためにも、5番です。公益通報制度は、本町組織の自浄作用に寄与するなど、本町の法令遵守の確保のためになくてはならないものであると考えております。公益通報制度を機能させるためには何が必要だと町長はお考えになっておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでからいろんな事業所でも内部告発をすると、告発された人が逆に非常に職場の中で追い詰められる、そういうことを聞くこともあります。そういういったことがないように、告発された内容をきっちりと受け止め、そして職場改善につなげていく、通報された人もきっちりと人権が守られる。こういったことが大事だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 今おっしゃられたとおりだと思いますが、制度としてそういうようなことを守っていくためには、何が必要だとお考えになるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっき言った風通しのよい職場環境だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 一番問題になるのは、公益通報、内部告発をした場合に、その内部告発をした方の、守られない。例えば、その方に対してもいろんな圧力がかかりだとか、いろんな部分があったりして精神を病んだりだとか、いろんなことを聞きます。ですので、そういうことにならないために、一体この公益通報制度がきちんと機能していくためには、本当に必要なものというのは、通報者であったり、内部告発だったら告発者であったり、そういう人の身分といいますか、をどのように守っていくかということにあると思いますが、町長はその辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これこそ、まさに人権をきっちりと守る、人権の町でありますから、そういう視点を大切にして公益通報制度をきっちりと運用するということが大事だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 今、我が町は人権の町だとおっしゃられました。では、先ほどの問題に戻るのでですが、じゃあ、今現在、浜坂地域と温泉地域の一人暮らしの方、年間1万9,800円だ、それをそんな金額で何をどうこう言うんだっていう話になるのかも分かりませんけども、年金生活の方、とってみて、1万9,800円は私はあまりにも大きい金額だと思っております。この差額に対して、町長はこの設定、価格の違いは人権問題でも何でもない、今までの制度の問題であるということをおっしゃられました。それで、これは今すぐするのではなく、令和7年度から10年度の間にすればいいんだとおっしゃいました。今の我が町が人権の町であるということ。それで、この料金格差というものを本当に先送りしてもいいものなのかどうか。もう一度考えていただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併の制度の中で今の料金制度が継続されております。人権問

題にすり替えてもらつては困ると思っております。全くレベルの違う問題であります。ただ、合併後20年、あと10年返済まであるわけですけど、現状、いろんな状況が、人口減少をはじめ、老朽化、いろんな状況があります。できるだけ速やかに料金の改定。ただ、料金は、少ない人口で維持するとなると大幅なアップになると考えております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなつておりますので、まとめてお願ひします。

4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 町長は、先ほど、これは制度の問題であると。制度から出てくる問題だから、憲法や自治法、それとは違うんだっておっしゃいましたけど、私たちは法令に基づいてといいますか、私は憲法であり、そして、その下に、法の下に平等であるということの認識の中で生活をしていると思っております。いま一度お伺いいたします。この料金格差は、本当に法令違反にならないんですか。憲法第14条で保障さされている平等原則、そして、また合理的な説明がなければ、同じ町内で住民であるときは、利用者間で不合理な差別となるような料金を設定してはならないというところに本当に触れないんですか。いま一度そのところを確認させていただいて、私の一般質問といたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 憲法の問題でも人権の問題でもない、そう考えております。速やかな料金の統一に向けて作業は行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） これをもって米田雅代君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。10時まで。

午前 9時48分休憩

午前10時00分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸です。議長より一般質問の許可を得ましたので、これから、まず1点目。人口減少問題にどう取り組むか、2点目、ユニーク社会づくり推進地区協議会の活動の大項目2点について質問いたします。

少子高齢化に伴う人口減少問題は、我が国の最重要課題であり、また、多くの地方自治体にとっても共通の課題であります。昨日も同僚議員の質問にもありましたが、先般、民間有識者で組織する人口戦略会議が公表した報告書では、兵庫県下の消滅可能性自治体が13市町で、その中で新温泉町は20代、30代の女性の人口減少率が県下で最も高い予測となっております。若年の女性の人口の減少率の予測のみで自治体の消滅可能性を論ずることは私は違和感を持ちますが、人口減少問題が本町において最重要課題で

あることには変わりないと思っております。

そうした中で、このたび、本町に若手職員を中心に構成する人口減少対策プロジェクトチームをつくられました。いささか遅いのではと思いますが、これらを踏まえて本町の人口問題の現状認識と課題解決の施策について質問いたします。

人口問題は、出生、死亡の自然動態と、転入、転出の社会動態に分かれますが、まずは本町の自然動態について、どのような認識をお持ちかお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、過去5年間の平均、自然減が平均、お亡くなりになる方を中心約240人。それから、出生、赤ちゃんが平均約60人ということあります。1年に約180人の減少が続いている。こういう状況であります。他の市町、全国的な傾向ですけど、少子高齢化、歯止めがなかなかかからない。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町長の言われるように、自然動態を見ると、死亡数は若干の凹凸がございますがほぼ横ばいで、出生数の減少に伴い自然減が徐々に増えているという傾向があります。したがって、この自然減への対策としては、まずは出生数を増やすこととなりますが、出生数の増加のための本町の施策をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極めて難しい課題であります。出生数の減少、昨年度、令和5年度は50人であります。合併した平成17年度126人ということで、大変減り続けて厳しい状況があります。具体的な施策は何か、いろんな補助制度、支援制度を設けているというのが現状でありますが、なかなか効果が出てきていない。そういうことで頭を痛めています。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町長はこの問題について、以前、子育て支援策を充実していくというようなことを言わされました。そのことについては、町としてのPR不足という面があるものの、本町はかなり進んでいるほうであると認識しております。

しかし、これらの施策は、今後は国によって行われていくというふうに考えられます。したがって、子育て支援策より前の時点ですね。まずは、子供が生まれるためには、日本においては結婚から始まります。本町も昨年度から婚活事業を公募型プロポーザルで公募し、民間会社に委託し、婚活事業が行われてきましたが、昨年度は2回の予定が1回は女性の参加が少なく中止となって、1回の実施と聞いております。もし公表できるものであれば、昨年度の成果をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。令和5年度、国内大手の事業者へ委託し、年2回の開催を行いました。1回目はバーベキューをする、対面式で実施、男女7名ずつ合計14名参加をいただいております。申込み状況として、男性が21名、女性が10名

あったんですけど、抽せんで7人を選ばせていただいております。町内に住んでいただく前提から、男性は新温泉町民を参加要件としました。女性は町内が5名、町外が5名であります。成果として、3組がカップルとなりました。

それから、2回目は、メタバースを利用した仮想空間での出会いと、直接対面の2回参加するイベントを計画しました。しかし、女性参加が少なく中止としました。男性の、そのとき申込み7名、女性が2名ということで、このメタバースを利用した婚活事業は中止とさせていただいております。以上であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういう結果も踏まえて、今年度もされるわけであります、今年度も同様に公募型プロポーザルで民間事業者に委託するとなっております。その実施要綱を見ると、5月23日にプレゼン、27日に選考決定となっております。選考委員には副町長、総務課長、健康課長、こども教育課長、企画課長とその要綱には出ております。全員男性の幹部職員ですが、もっと若い方や、それから女性の視点、さらには結婚活動推進委員の方も入れるべきではなかったでしょうか。

それと、既に5月27日に決定ということですが、今回の公募に応じた事業者数と、今後の予定を公表できる範囲で結構ですので、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長よりお答えします。

○議長（池田 宜広君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 婚活のプロポーザルをせんだけて実施をいたしました。応募につきましては、今年度につきましては1社しかありませんでした。プロポーザルの審査を経まして応募しました業者に決定をいたしております。また、この業者につきましては、昨年度とはまた違う別の会社となっております。今後は、打合せを兼ねて8月ぐらいからイベントができるような体制づくりをしていくというスケジュール感になっておりますが、議員がおっしゃったように、いろんな視点でのイベントのつくり方が必要ですので、その打合せの段階で、女性の職員なんかも入れて共有をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 昨年の結果も踏まえて、いろんな方の御意見を受け入れて、特に、結婚推進委員の方でかなり積極的に動かれる方もおられましたので、そういう人も入れていただいて実施をお願いしたいと思います。

次に、本町の人口の社会動態について質問します。このことについて、社会動態というのは転入、転出でありますが、若干転入が近年は増えておりますが、このことについての町長の認識をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和5年度のデータはありませんが、令和4年度、転入は31

5人、転出は309人ということで、プラス6人でありました。令和3年度は、転入は198人、転出348人、マイナス150人ということで、大きく減少しております。令和2年度が、転入が251人、転出378人ということで、マイナス127人。令和元年度は転入が266人、転出が364人ということで、マイナス98人であります。過去ずっと、平成25年頃まで見ますと、大体100人から130人ぐらいが転出オーバーという状況であります。令和4年度、初めて転入がプラスという状況がありました。原因は外国人の方が増えたというのが大きな原因であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、この社会動態を何とかプラスに転じるために転入数を増やし、転出数を減らす必要があります。

ここで、ちょっと通告書の質問の順番を変えまして、転入者を増やす施策をどう考えるか、転出者を減らす方策をどう考えるかの質問順を逆にして、先に転出者を減らす方策についてお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極めて難しいなと思っております。高校を卒業して、進学、また、都会生活への憧れ、それから高収入を希望する方々、こういった方が極めて多いのではないかと思っております。地元就職という点では、非常に厳しい状況もあります。好きな業種がない、そういう意見もありますし、一度は都会に出てみたい、そういう強い思いもあるようあります。

具体的な方策、非常に難しいなと思っております。Uターン、Iターンを増やす施策、一旦出ても帰ってきやすい町の魅力、そういったものをどう高めていくか、そこが大きい課題だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 順番を変えたのも、私も町長と同様に、転出を減らすというか、抑制するっていうのは非常に、皆さんそれぞれが思いがあって出られるわけで、それをあえて止めるのはいかがなものかと思うわけですが、言われたように、雇用の場の確保とか、あと、愛郷心といいますか、ふるさと教育の推進等がここに相当するのではないかと考えております。

先ほど町長が言われたように、転入数ですね、要するにUターンやIターンを促進する施策、これについてはどういう施策があるでしょうか。

まずはUターンの施策についてお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨今、例えば湯村温泉では、旅館の、合併後5年後ぐらいから、倒産、廃業がありました。一方で、最近、外部資本によって旅館もほとんど立ち直って、営業を再開するようになりました。

やはりまず一番は、そういった働く場の確保が大事だと考えております。何よりも働

く場がない限りは帰ってこれない、こういう意見が町民の、息子、娘を送り出したお父さん、お母さんの意見としても、圧倒的であります。農業を継げといっても、農業、非常に厳しい労働環境、そして、収益が上がりにくい、米の値段も安い、こういった状況もあります。観光をメインとした、そういう働く場の確保、ここ数年、よみがえってきた、そういう現状があります。そういった町の観光産業をメインとした働く場の構築をさらに力を入れていきたい、そう考えております。いろんな、畜産もあります。漁業もあるわけですけど、そういった支援策も含めて充実することで、少しでもUターン、Iターンができるような形をつくりたいと思っております。

それから、地域おこし協力隊、3年後にやはり残っていただく、そういう制度もさらに国のほうもいろいろ考えておるようありますので、そういった協力隊員の3年後の定着、これを充実を図っていきたい。支援制度もやはり充実する必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 後の質問までちょっと答えていただいたような形になりましたが、今回、今、私が言ったのは、ちょっとUターンに特化した政策はどのようなものがというような形でお聞きしましたが、UターンもIターンも重なり合う部分も、雇用の場というようなことは両方が重なっておりますので、そこについてはそうですが、特にUターンを推進する施策として、ちょっと他の町の事例を紹介いたします。

鹿児島県の長島町という、鹿児島県の北西部で、ちょっと島のような形になって、九州本土とは橋でつながった町で、人口は、現在はおよそもう9,000人を切るぐらいの町になっております。先ほどの人口戦略会議の報告書で消滅の可能性が指摘された、これ、10年前のことですけどね。

町としては町を出していく若者を呼び戻そうと、その2年後に独自の奨学金制度を創設しました。ここは高校自体も、2007年に唯一あった高校が廃校されて、高校も町外に出るというような状態になっております。町外の高校や大学などを卒業した後、10年以内に町に戻って定住すれば、その奨学金の元金や利息の返済を町が肩代わりするという制度です。地元の信用金庫でローンを申し込むと、高校在学中は一月に3万円、大学や大学院、専門学校の在学中は一月に5万円が保護者に貸し出されます。財源は、当初は一般財源などで賄っていましたが、現在はふるさと納税による寄附金を充てているということです。

制度開始から昨年度までの8年間で、376人が受給し、そのうち、現在、22歳以上の人には限ると、受給した119人のうち61人が町内で暮らしていて、Uターン率は51%。今後、また、Uターンされる方もあると。まだ制度が開始されて8年間ですから、そういったこともあるので、この率はさらに上昇すると考えられます。その成果もあり、今回の人口戦略会議の報告では、消滅可能性自治体からの脱却となったそうです。

本町であれば、高校までの支援は様々ありますので、大学や大学院、専門学校を対象

に、Uターンを奨励するためにこういった奨学金制度を実施してみたらと思いますが、いかがでしょうか。

参考までに、その財源はふるさと納税となっておりますが、長島町のふるさと納税、令和4年度、総額が3億5,885万円ということで、本町の一番よかったです頃の金額に割と近いと。うち、奨学金は、その中で8,355万円使われているということあります。

この提案をどう思いますか。町長の見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一つの方法論としてはすばらしいなと思っております。

昨日、おとといもラジオ聞いてましたら、北海道の町が、高校が廃校になるということで、カナダ留学をすると。しかも2万円の負担でカナダ留学、それを全国から公募することによって、現在300人ぐらいの生徒が集まったというふうな、NHKのラジオで言ってました。いろんな方法はあるなと思っております。

そこには常に財源がついて回ります。そういういろんな方法が考えられますので、皆さんからのそういう意見を十分検討はしたいと思います。いろいろいい御提案をしていただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ここのふるさと納税の使途についてですが、もうはっきりと具体的に、これ、これ、これ、これと、4つぐらいあります。そのうちの1つが奨学金という形になっております。あと、大ざっぱに、その他町の活性化に寄与する事業というような形のものもありますが、あとのことについては、本当に具体的にこれに使うっていうような形で、ふるさと納税を公募しています。

そういうのもひとつ考えられてはどうでしょうか。

それから、先ほどIターンの施策については、そういう企業誘致とか雇用の場の創出というようなことを言わましたが、住環境のほうについてはどうでしょう。転入される方や、それから移住を希望されている方、そういう方の住居の供給は現状足りてないかどうか、町長の認識をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町でも、空き家バンク登録、現在22件の登録があります。

一方で、空き家は、建設課の調べでは約400件というふうな数字が上がっており。いい物件から空き家、それから売却も含めて、要望はあるわけですけど、現状、いろんな制度はあるわけですけど、かなり手を入れないと使いにくい、売却しにくい、空き家バンクとしても登録もどうかな、そういう物件が非常に多いという状況があります。そういう状況の中、いろんな新築購入50万円の補助、それから、リフォームは上限50万円で10分の1、いろんな制度はあるわけですけど、なかなかそういう該当する物件、希望する方との合致が難しい、そういう状況もあります。

また、空き家バンク、町を通さずに個別で、岸田であるとか、千谷であるとか、熊谷

であるとか、個別で交渉して、土地、建物を購入して、都会から入っているという、そういう方も現実に何件かあります。先日も田中のほうで、若い方が鹿のなめ革っていいますか、鹿を活用した事業をやりたいというふうなことで、1軒家を購入されて、頑張ってやってみるというふうなことで、ちょっとお会いして話もしてきたんですけど、そういう方もいらっしゃいますので、いい物件は売れるけど、なかなか思いの物件が少ないという、そういう実態も聞いております。

できるだけそういう方々の移住定住、新規購入、制度として対応できるように現状やっているわけですけど、さらにそういったことに力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） なかなか老朽化した空き家は使いづらいと。それから、比較的新しい空き家でも、いろんな、家財道具の問題とか、盆、正月に帰ってこられるとき使うとか、なかなか難しいものがあると思いますが、そういう中での相続手続が難しいからというようなものもあると聞いておりますが、そういったことについてある程度行政が手続などのアドバイスや支援を行うというようなことはできないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家バンク、登録されている方についてはしやすいと思うんですけど、それ以外の方については非常に難しい面があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、空き家バンクに登録をすれば、その辺の問題もちょっとアドバイス等がいただけるという意味でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい、込み入った、立ち入った話までは難しいと思いますけど、こういう形で話を進めたらどうかとか、そういう相談には乗れると思います。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、そういったことも考えていただいて、空き家バンクの登録を推進を図っていただけたらと思います。

それから、町営住宅についてであります。本町が他町と比べて差別化を行うということを考えれば、町長が言われるおんせん天国ということを言われておりますが、配湯の存在が大きいと思います。配湯されている地域は浜坂と湯村の2地域ではありますが、両者とも旧町の中心地であり、町営住宅があります。

特に、湯区については、配湯料金が水道料金より安く、また成分に癖もなく、皆が入りやすい温泉であり、老朽化した泉町団地ですね、ここはもう今住んでおられる方が出られたら徐々に廃止するというようなことが町の方針ですが、そういったものを改造して、新たな町営住宅としての考えはないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町営住宅の在り方、報告書にも書いてあるんですけど、井土の住宅を除いて、極めて老朽化というのが大きな課題であります。現在、97戸の確保があるわけですが、順次、古いものの入居を、なかなか古い、入居を希望される方も少ないですし、この古い施設の一定の見直しといいますか、改修は必要だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 他町との差別化という意味においては、温泉の存在、配湯の存在が非常に大きいと思いますので、その辺も考えて住宅政策を行っていただきたいと思います。

続いて、本町には、これまで多くの地域おこし協力隊の方が来られております。現在も地域おこし協力隊として活動されている方は15名、そして、本町の元協力隊の方ですが、私の記憶では16名ぐらいおられたのではと思うんですが、その中には、3年間を待たずによそに出られた方が7名、卒業後すぐに、あるいは数年間本町に暮らして、別の地域に出られた方が4名、卒業後も現在本町に住まわれている方が6名、そのうち、もともと本町の出身で、Uターンされた方が3名というふうに記憶をしておりますが、それで大体合っているでしょうか。

そして、その定住率について、町長はどのように認識されてるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状について課長から答弁をしていただきますけど、この地域おこし協力隊員、3年後の定住をどう充実を図っていくかが大きな課題であります。途中で辞める方もこれまでからかなり、定着率、国の平均からしても本町はあまりよくないという、そういう現状はあります。そこのなぜかという、そういう現状を踏まえた上で、定着率、それから3年後、残っていただけるにはどうあるべきか、そういったところを考えていきたいと思っております。

3年後、起業する場合は、国の制度として100万円の補助を受けて事業の立ち上げができるわけですが、はっきり言って100万円では少ないかなと思っております。そういう大きな資金面の支援の方法、それから、例えば空き家の活用を協力隊員にしていただくとか、そういう場合の支援制度、事業を起こすための、起業のための支援制度、協力隊員向けにもっともっと考えていく必要があると思っております。

現状の人数については、課長から改めて答弁をさせます。

○議長（池田 宜広君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 協力隊員につきましては、令和6年3月末で30名いらっしゃいまして、令和6年3月末までに退職された方につきましては、19名の隊員が卒業いたしております。その中で、こちらのほうに定住をいただける方、先ほど議員のほうでは6名とおっしゃいましたと思いますが、3月末に退職した隊員を入れて7名とい

うふうに思っております。

定住率につきましては、当初は3.6%程度の定住率でありましたけれども、令和5年度、国が発表をしております全国レベルでの定住率というのが6.9.8%、兵庫県としては6.7.9%になっております。新温泉町につきましては、当初、着任いただいた隊員については町を離れていかれた方が多かったんですけれども、直近の5年間につきましては、かなり残っていただいておりまして、当町では今6.2.5%ぐらいの定住率になっております。

隊員に寄り添いながら、職場とのマッチングであったりとか、職員のケア、そういうしたものに特に注意をいたしております、近年では残っていただける隊員が増えてる状況になっております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） いい傾向だと思いますが、先ほど町長が言われたように、3年間待たずに途中で辞められた方とか、卒業直後に出ていかれた方とか、数年間移住されて出られた方はいろいろ個人的な御事情があるでしょうからそこまではあれですが、途中辞めの方や卒業直後に出られた方というような方の意見とか、その理由ですね、その辺はきっちりと把握されているのでしょうか。

そして、それを、担当部署の方は多分知ってると思うんですが、担当部署以外の、今後、地域おこし協力隊を採用される部署ですね、そういうところにも共有化されているかどうか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 途中で退職された方の原因といいますか、要因は、人間関係が多いのではないかと思っております。話では、けんかしたとか、そういう話も時々聞いておりますし、やはり活動しやすい環境、こういったものができないところでトラブルが起き、辞めていく、そういうことが辞める方については多かったという具合に考えております。

原因があるわけですけど、そういう原因をきっちりと掌握する中で、活動しやすい環境整備、資金的な面も含めて、住環境も含めて、要望に応えることで、3年間、そして3年間以後、4年目以降も新温泉町で頑張っていただけるよう、この環境整備を行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、関係人口から定住人口へということで質問します。本町は、関係人口の構築のため、モニターツアーや起業の地域の課題解決の研修など、課題解決型ワーケーション事業等が積極的に行われております。

これまでどれだけの方がこのような事業で本町に滞在されたか、お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、令和2年度湯村温泉旅館料飲組合による課題解決ワーケ

ーションで30名であります。それから令和3年と令和4年、官公庁による企業ワークーション事業で10名、それから各観光協会によるワークーション事業が約10名、合計約50名となっております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） その中で、そのプログラムが終わってからも本町に来訪されるなど、関係を維持されている人の人数、なかなか把握はできないかと思いますが、最低限こんだけの方が今もいろんな関係を持ってますよというような数値が分かれば、お願ひいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工観光課の職員、それから地域おこし協力隊員において、現在も関わり続けていることが分かるのは約30名ということであります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういうことになれば、かなりの方が以降も関わりを続いているということになるわけですが、最後に、これらの本町との関わりを持った方が、今後、第二のふるさととして、例えば2拠点生活、都会と本町というような生活を行われたり、最終的にそれが移住されるというのが理想だと思いますが、関係人口から定住人口への導入のための施策をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税をしていただくとか、いろんな、前回も麒麟獅子マラソンがあったんですけど、麒麟獅子マラソンに参加していただくとか、いろんなイベントへの参加、そういうものは考えられると思っております。個人的なつながり、これは非常に大事だと思っておりますが、同時に、いろんな町のイベントもかなりありますので、そういうイベント参加への呼びかけ、こういったものをやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 多くの方が継続されて本町と関わりを持っておられますので、最終的には移住定住というのが理想ですが、そういったふうに進むよう、いろんな手段を講じていただけたらと思います。

次に、大項目2点目、新温泉町ユニバーサル社会づくり推進地区協議会の活動についてお尋ねします。

本格的な人口減少社会を迎えるに当たって、持続可能な地域にするためには、高齢者や障がい者、外国人なども、誰もが暮らしやすく、活動できるまちづくりを推進することが必要です。本町全体が誰もが暮らしやすいユニバーサルな社会となるよう、まずは、兵庫県が本町でユニバーサル社会づくり推進地区に指定した湯地区の現状と今後の活動について質問します。

ユニバーサル社会づくり推進地区に指定されると、地区内の様々な取組を住民の参画

と協働により推進するために、住民等によって構成される協議会を設置することが必要となり、この協議会で事業プランの策定及び実施の連絡調整、そして事業プランの検証を行うとあります。まずは、この指定により令和4年9月に設置された新温泉町ユニバーサル社会づくり推進地区協議会の構成メンバーやこれまでの活動をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯地区におけるこのユニバーサル社会づくり推進地区協議会の活動です。令和3年度、ユニバーサル社会づくり推進地区として、湯地区が兵庫県から指定を受けました。令和4年9月1日に、協議会が設置されております。湯地区旅館料飲組合、観光協会、学校、保護者、民生児童委員など、12名で構成されております。安心して過ごせる町を実現するため、施設のバリアフリー化、そして、ユニバーサル社会の推進に向けた取組を進めております。

これまでの活動としては、令和4年度、協議会を2回開催しております。令和5年度に、県から5人の福祉のまちづくりアドバイザーの派遣を受け、湯村温泉街で現地調査を実施いたしております。それぞれの視点から助言をいただきており、その点検結果を関係課に配付し、情報共有と、可能なものから対応を進めたいと考えております。このほかにも、地区民、それから地区内に勤務する方などを対象に、心のバリアフリー研修を開催するなど、ハード、ソフトの両面から取り組んでおります。

また、協議会、令和5年度は3回開催しております。令和6年度の取組を協議し、ユニバーサルマップの作成、それからユニバーサルツーリズムについて取り組むこととしております。高齢者、障がい者の方も安心安全で訪れていただける、そういう観点で活動を進めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ハード、ソフト両面についていろんな事業を行っていくということですが、先ほども町長が言われたソフトの面のことで、心のバリアフリー研修会というものが昨年の10月22日に「すこやかーに」の2階ホールで開催されました。49名というかなりの人数の参加でしたが、推進委員の方、それからユニバーサルツーリズムを踏まえて、旅館等の従業員の方が多くを占めておりました。湯区区民、一般住民の参加は6名ということで、この辺りもう少し、旅館の従業員の方のみならず、やはり町としてのユニバーサルツーリズムを推進するに当たっては、地域住民の方の心のバリアフリーですね、こういったものをもっと推進すべきと思いますので、今後こういった講習会のようなものを設けるには、地区住民の参加が多くなるような工夫をすべきだと思います。

それから、その中でいろいろ、協議会の中で問題を提起されていると思いますが、その中で、湯村温泉の中心街、休日になると多くの車がグリーンベルトのところに路上駐車しております。横断歩道の上のほうにも駐車されている車両をよく見かけます。地区協議会でも問題視されていましたが、町長の認識と解決策についてお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 荒湯を利用する方にとって、より1メーターでも近くに車を止めたいというのは共通した思いだという具合に考えております。何十年前から荒湯周辺の駐車の在り方は論議をいたしておりますが、なかなか解決はできないと、そういう状況があります。ひどい人は右側駐車を平気でされる、こういう方もたくさんあります。時々、警察の方も回っていただいて、注意をされているようありますが、観光地というふうなこともあります。観光に来た人、一方で、それが通行の邪魔になるというふうな、非常に二面性はあると思います。北駐車場、それから薬師湯駐車場を現状では利用が多いわけですけど、駐車場をもっと近くにたくさんあったほうがいいというふうな意見、たくさん聞いております。廃業された旧とみや旅館の跡、現在、旅館の駐車スペースになっておりますが、あいのところが一般の方が利用できればかなり利便性は上がるかなとも思っておりますが、非常に問題解決、難しいなと思っております。そういうことで、ちょっと対応に苦慮しておるというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 中心街になかなか土地がないということであります。

薬師湯の駐車場と同じぐらいの距離になるとは思いますが、これ、町の合併前の話が、いっときですね、温泉町の商工会、それから商店街振興会、温泉町で、天神町の山側の畠を駐車場にという計画がありました。しかし、進入路の問題や後々の管理の問題で頓挫をしてしまいましたが、これを再考し、復活させるというようなことは無理なのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近くに温泉小学校があり、温泉小学校、イベントがあると北駐車場なりを利用される方が多いわけですけど、非常に満杯になったりして、利便性がいま一つ悪いというふうなことで、以前この円形校舎があった跡地からお寺、正福寺まで駐車場という考え方もあり、数年前、建設課長と相談したこともありますが、非常に地滑りもあり、それから民家が少し離れていると、墓地から畠を通して民家ということで、いろんな補助制度を受けることも極めて難しいというふうな現状があって、話がストップしておるというのが現状であります。

こういったところを、観光、それから温泉小学校のいろんなイベントにおける利用、こういったものに駐車場があれば非常にいいなという、そういう思いもあります。これはちょっと宿題かなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、昨日の同僚議員の一般質問と一部重複しますが、荒湯、ポケットパーク、薬師湯、それから、各地に点在している足湯のバリアフリー化の施策をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、湯地区において、ユニバーサル社会づくり推進協議会として、湯地区の観光施設等ユニバーサル化の方向性について、エリア計画の策定に向けて検討をいたしております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 昨日の同僚議員の一般質問の中で、足湯が車椅子でも入れるというような質問に対して、将来的には全部の足湯についてそのようにしたいというようなことを言われましたが、そのためには、まず、例えば荒湯の足湯であれば、そこに車椅子で行くまでにどういった問題あるかと、そういったことを先に解決していくかなければならないということになるんですが、その辺りも計画的に考えていただきたいと思います。

最後の質間に移ります。

兵庫県では、昨年、全国初となるユニバーサル推進条例を施行し、まずは旅館やホテルを対象に独自の宣言・登録制度を設け、一定の基準を満たした施設にバリアフリー化の費用を補助しております。そして、本年は宿泊施設がそれぞれに行ってきました取組を、今度は点ではなく面的に広げて、高齢者や障がい者に優しい観光地づくりにつなげるために、地域ぐるみで受け入れ体制を整える推進エリアを指定するそうで、湯地区も兵庫ユニバーサルツーリズム推進エリアの指定を目指して、計画を策定中と聞いておりますが、その取組状況をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、兵庫県が、議員御指摘の兵庫ユニバーサルツーリズム推進エリア指定ということで、他の観光地との差別化を図るということも含めて、可能な限りいろんな障壁を取り除いて、住民が快適に生活できる環境を整える観光地を目指しております。この県の施策として、現在、2か所から3か所を指定する、そういう方向で動いております。これに町として指定を、認定を受けるよう取り組んでおるということで、まだ結論は出ていない状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった中で、手を挙げるところはいろいろ温泉町を中心にあると思うんですが、それについての差別化ということではいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 他の観光地との差別化を図るという前提ではないということで、あくまでも快適に生活できるまちづくり、それから、行ってみたいと思える観光地、これが大きな目標となっております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 例えば、城崎温泉と比べると、城崎温泉は古い町並みを残し、旅館は多くが木造となっております。そういったことで非常に景観上はいいですけど、バリアフリー化という面では困難な状況にあると思います。

一方、湯村温泉の旅館はそういう制約が少ないため、ハード面でのバリアフリー化がしやすいというのが、ちょっと差別化の一つというようなことに言えるのではないでしょうか。

ユニバーサルツーリズムの推進は観光振興という面で商工観光課がメインとなると思いますが、福祉課、健康課、企画課、おんせん天国室も関わってきます。それらの諸課と地域、それから事業者、住民との連携を密にして推進することを期待し、さらにそれが全町的に広がることを期待いたします。

今回、今定例会の私の一般質問は、少子高齢化、人口減少への対策と、人口減少社会においても持続可能な地域づくりの一環としてのユニバーサル社会づくりについて質問いたしました。

最後に、この課題に対する町長の決意をお訪ねして、私の一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ユニバーサルツーリズム、障がいなどをお持ちの方が安心して楽しめる観光地、こういったものを目指すという、大前提としてやはり例えば湯村温泉ばかりでなく、浜坂駅の階段、これ、車椅子で来たらとんでもない苦労をされます。そういったエレベーターの設置であるとか、そういったハード面の、もっともっと基本となるハード面の見直し、そして、県やJRに対する要望、エレベーターだけでも3億円以上というふうなことも聞いておりますし、1日、浜坂駅、乗降が2,000人以上ないといけん、現在は1日200人切っておりますので、とてもそういうことでは、経済合理性を、数字を盾にされると、全くこのユニバーサルツーリズムが成り立たないという残念な状況もあります。

新温泉町、観光で頑張ってる方が多いわけですから、観光の町としても、やはり基本的なそういうエレベーターの設置であるとか、それから自動改札ですね、浜坂駅では自動改札、こういったものの設置を力を入れて、県、JR、といったところの要求をやっていきたいという具合に考えております。

湯村温泉のみならず、町全体のそういうユニバーサルなツーリズムができるような、そういう環境整備に力を入れてまいりたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。11時15分まで。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、1番、中村茂君の質問を許可いたします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、半年ぶりに一般質問を行います。3月定例会で一般質問の機会がなかったもので、若干、新年度予算とか、そういう部分に触れますので、よろしくお願ひ申します。

まず1点目ですが、企業誘致と外国人技能実習制度の活用という点で質問します。

本年度予算には、企業誘致に伴う地域活性化施設、旧温泉高校ですが、それらの積極的な動きが見れませんでした。現状を聞きたいと思います。

あわせて、従来から学校跡地等、企業誘致可能なと思える遊休地の活用、その辺りの方針なりも改めて確認してみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉高校跡地が大きな宿題となっております。3年から4年前、電子部品の会社どうか、ドローンを教える施設にしたい、それから野球場の練習場にしたい、それから鉱石、石ですね、鉱石の置場にしたい、このような申出がありました。

4年前、実はそういう申出もあったんですけど、温泉高校の状態を担当課と見てまいりました。実は屋上に上がると、草、枯れ葉がといに詰まって、水がたまる、オーバーフローして、それが建屋の中に入り込んで、非常に劣悪な状況がありました。見る限りは、本当に校舎の管理ができていなかったな、これでは使い物にならん、そういう判断をさせていただいております。これは、実は中村茂議員が課長のときに温泉高校を購入されたということを聞いております。その後の管理がほとんどできていなかったために、そういう水がたまって利用が極めて難しい、こういう管理状態の不備が今日に至っている要望、要求に応えることができない。今は、判断としては撤去しかないな。しかし、撤去にもものすごい、4階建てですから、金がかかります。こういう背景で、なかなか利活用に困っているというのが現状であります。雇用の場としてももちろん使いたいわけですけど、極めて現状では難しい、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） その他。遊休地。

続けて。

○町長（西村 銀三君） 他の活性化施設としては、旧給食センターの利活用、これは民間の企業に使っていただいているというふうなことで、利用の価値があるところはそういうところで採用していただいております。

それから、出合橋のところにあった倉庫、元の、大昔の給食センターがあったりしたところ、そこは、この春ですか、売却がてきております。売却できるところはやっていきたい。

それから、照来小学校の跡地っていいますか、敷地も事業者に購入をしていただいております。売却できるところは積極的にPRして利活用、また、町のそういった眠っている資産を活用していきたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 旧温泉高校は、確かに私のときに、企画課が買ったやつ

を活用ということで投げかけられた部分があります。そういうふうなとてても気になる部分があって、要は、自らおっしゃったですけどね、管理ができてなかった。校舎の隅っこ水抜きとか、そういうのは最低限の管理として、してきたつもりなんんですけど、本当にそんなこというか、うまいこと管理がてきてなくて、どうしようもない状態だと言わされました。

そういう中で、何年か前、これ、何ででしたかね、令和3年9月の議会で、鳥取、八頭町の廃校利用で、隼L a b. を紹介しました。そういう中で、僕は成功事例と思いますので、そういう紹介したところで、町長はよく調査、研究してみたいというようなことがあります。

それについての御感想を改めて聞いてみたいと思いますが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その後、隼L a b. 、行ってまいりました。有名な隼駅の近くであります。ライダーが毎年集結するというふうな、そういう観光の、ライダーのメッカの一つというふうなこともあります。隼L a b. 、学校の跡地利用に行ってまいりました。東京圏も含めて、IT企業がたくさん入っておりました。そういういろいろな業種の方が入っておったんですけど、基本的にはIT関係が多いというのを感じております。

旧温泉高校においても、そういう方法を早くから考えればよかったかなと思っております。やはり購入までに、やっぱり方向性を定めてから購入する。ただ何となく購入した。1億何千万円もかけて購入した。それが今日に至っているというふうな状況であります。反省点もあると思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私の記憶では、2,500万円ぐらいだったと思いますね、残存価格で県が引き取ってくれと。ですから、1億何千万円じゃないですよ。

当時は雇用の場の追求、もう永遠の課題みたいな、雇用の場を何とかしたいと、そういう部分で、曖昧な中で購入したものじゃないですね。そのことは御認識を変えていただきたいと思います。

私は、なお今も、あれだけまとまった大きな土地、ここにやっぱり企業誘致をしてほしいなというふうな思いがあります。町長御自身がもうどうにもならんというような表現されましたけど、それでも、町では要綱を定めて、地域活性化施設の要綱、生きてますよね、ホームページも載ってますよ。それで、その後、用地取得、転売禁止という部分を変えたかどうかって、その辺りもちょっと確認してみたいんですけど。もう載せてあるだけで何も変わらない。もし、そういうお考えだったら、何か手を打たないと駄目じゃないですか。要綱そのままですよ。

いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） なかなか思いが合致する、要望の方との合致が難しいという、

施設を見ていた感想としてそういう意見が多いわけですね。ですから、そういう合致すれば要綱の見直しもしていきたいと思っております。

ただ、このまま放置するわけにはいきませんので、何らかの方向性、手を打っていきたいとは考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 転売禁止はどうなっとるんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 地域活性化施設でございますが、要綱ではなくて条例で位置づけられておりますので、現状それに沿って、町の判断のみで転売禁止の解除ということはできないということで、ただ、今後、利用の仕方を考える中で、そういうところについても検討が必要かと考えます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 前任の課長は、県と協議して、もう要件が、10年だったかな、要件が。だから、それを超えてるから、そういう協議をするって言ってましたよ、したと思うんだけど。もし、それができとるんであれば、その今の条例を変えるなりして、使ってもらうことをやっぱり第一に考えてほしい、申し上げておきたいと思います。

企業版ふるさと納税で、トップセールスということを強く言わせてました。そういう中で、これもセールスしてくださいよ。納税だけしてくれじゃなくて、こんな情報がありますからぜひ、そんなことを併せてすべきじゃないですか。答弁求めます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） トップセールス、頑張ってやります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 本年度の予算の中で、企業誘致として、ワーケーションによる新たな事業に取り組む企業やワーカーを誘致とありました。そういう誘致も大事だと思うんですけど、できれば、その誘致の結果として、オフィスの設置なりということを言ってあげてほしいし、コワーキングスペース、リフレッシュや牧場公園、八田コミセン、上山ふるさと館、ジオ館、この辺りをそのワークスペースとして整備なりも併せてしてほしいなど、そう思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、支店登記を検討中の企業が1社あります。しかし、まだまだ実現に至っていないという状況です。また、町内に遊休不動産を所有する町外企業と、遊休不動産のサテライトオフィス化の協議を現在行っております。それから、コワーキングスペースは、そこに駐在し、地域とつなぐ人材が重要であります。その人材確

保という面で難しいなと考えており、現在、増設は考えておりません。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 先ほど披瀝した施設には、大体人がいる。例えばリフレッシュ館でもそうですし、2階を有料化して、そこにコワーキングスペースつくったらいいじゃないですか、人おりますよ。

それから、ケーブルテレビの再整備の中で、八田コミセンとか、上山ふるさと館、そんな辺りの通信環境が非常によくなる。それに対して、コワーキングスペースなりの、本年度、そのような計画はありますか、確認します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 全国的にテレワークが進みまして、ワーケーションの拠点となるコワーキングスペースが重要だということが言われてまいりました。一方で、全国にコワーキングスペースが充足しまして、現状、コワーキングスペースに求められる機能としましては、地域の企業や人材等をつなぐコーディネーターとしての役割が求められております。現状、スペースももちろん必要でございますが、スペースのみを増やすということではなく、あくまでもつなぎの機能を持つのがそういうスペースということになりますので、ただただ人がいる場所にコワーキングをという状況ではないと捉えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 多く披瀝した中では、ほとんどあなたの関係する施設だ。そういう中で、ちゃんとそれをつくってよ。通信環境よくなったら、今まで、要はできなかつたことができるようになるわけ。例えば、八田地域なんか、上山高原ふるさと館でもそうだ。あなたが今おっしゃったようなことを含めて、推進して。求めておきます。

次に、これも雇用関係ですが、介護とか旅館、漁業、縫製とか、農業ももちろんですが、外国人労働者の受け入れの波が大きくなっている気がいたします。本町の総合計画ほか各種計画等において、外国人の雇用なりに伴う施策というか、体系なりは持ってるかどうかということを確認します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に外国人向けのそういった政策、計画は持っていないのが現状であります。国の制度の中で、いろんな外国人の転職、労働の自由度は高まっていくという、そういう流れもあるようありますので、働きやすい環境、これは日本人も外国人も含めて、同じような環境づくりが必要だということで捉えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 現在、本町在住の技能実習生等については、業種ごとに何人ぐらいおられるんでしょうか。調査されておられたら、教えてください。国際貢献

を目的とした技能実習制度や、企業の人材不足を補う特定技能制度についての見解も併せて示してください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。まず、製造業であります、43名、それから、建設関係に6名、漁業関係43名、それから、水産業15名、それから、宿泊が12名、介護11名、販売4名、合計146名となっております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） なかなか146名の方を一様にして目にして目にはすることはないんですが、そして、この町内の企業なり、そういうものに従事しながら、町の企業なりを守ってると、そんな気がいたします。

私も数字を見て、ああ、これだけの方がいるのかと、そういうことを再認識したところであります。この技能実習や特定技能の受入れには、職業紹介事業者や監理団体へのあっせん料とか入会金等、業種により差はありますが、初年度では1人当たり五、六十万円、毎月二、三万円の支援金が必要になるところであります。そういう中で、町として、香美町では、外国人受入れ費用補助金で経費の一部を助成しております。その辺りは承知されておられますか。本町でも、介護施設に17名の技能実習生を採用しており、慢性的な人材不足に対応しております。また、その方からの支援要望というようなこともないのか、その辺りも確認いたします。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 香美町がそういう補助を行っておるということは、承知をいたしております。一方で、国のこの技能実習制度、これは近々見直しを予定されております。そういった中、この補助制度というのが、県内でも香美町ぐらいしかやっていないのではないかということで、おいおいこういった制度の在り方の見直しもあるという具合に考えております。本町ではやっていないという現状はあるんですけど、先ほど言ったように、大きく制度変更があります。それに伴って、働き方、より外国の方も働きやすい環境で仕事ができるという、そういう流れがあるようになりますので、本町としては、助成制度は取っておらんということあります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 若干香美町の披瀝をいたしますが、外国人受入れ費用補助金交付要綱を定めて、経費の2分の1、20万円を限度に助成しております。令和5年度は、実績5社19名、それから、介護職員においては、別の介護職員確保対策事業助成金、1人50万円を限度に、16名に5年度対応したようあります。お隣での動きですが、やはりうちの町も敏感に対応をすべきかなと。もしかしたら、お金だけじゃなくて、総合的に外国人に対する受入れ、うちの町はいいよというようなことも並行して、企業に経費が要るけえ助成するということも、それを支援することも大事ですけど、環境を、生活環境、ここに住んでくれるわけですから、その辺りのやっぱり環境整備、

それがうちの町は充実してますよってなことが言えるようなことも一つの大綱としてすべきかなと。

また、湯村の旅館で、今13名が就労しとるようですし、本年度3社が8名の受入れを実際に計画して、大体半年かかるようですね。半年後には8名が入ってくると、そんな状況であります。多くの経費を費やして、雇用を、事業所を守ろうと、そういうふうにしとる中で、ああ、そうか、それじゃあやっぱり行政は務まらん違うかなと、そういうように思います。改めて、町長の見解を求めたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 技能実習生の方々、補助の在り方、新温泉町は取ってないわけですけど、隣の町がやってるということで比較されると、非常に肩身が狭いなとは思いますが、今後この制度が見直しされますので、補助制度も、香美町でも見直しがあるのかなと思っております。そういう国の流れを十分検討しながら、考えていきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 国の流れとしては、拡大方向だという気がいたします。そういうもんでは、やっぱり企業なりを支援する仕組みで来た外国人が住みよい地域、そういうことを、全体でこのことを捉えて対策なりを講じてほしいと、そういうふうに申し上げておきたいと思います。

町長が御挨拶でよく言われるんですが、令和4年度人口動態の社会増減で、転入が転出を上回っている、先ほどの同僚議員の質問にもありました。僕はそんなはずはないなと思って調べたんですが、実際そのとおりがありました。原因はどこにあるか、調査はしているのか確認いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、令和2年度は転入が251名ありました。そのうち、外国人が32人ありまして、さらに、そのうち実習生が28人となっております。このときは、転出は378人で、マイナスの127名が転出オーバー。それから、令和3年が、転入が198名ありました。その中、外国の方が7名、この年は極めて少なかった、これはコロナが影響しております。7名のうち、実習生は4名であります。この年の転出は348人ということで、令和3年度転出オーバーが150人ということで、転出が多くかった年であります。それから、令和4年度は、転入が315人ありました。そのうち、外国の方が83人、飛躍的に増えました、83名。そのうち、実習生は70人ということであります。一方で、転出が減りました。309人であります。合計、転出がマイナスからプラス6人ということで、転入のほうが増えたというのが令和4年度の実態であります。外国人の実習生が70名入ったことによって、大きく転入が増えた、プラスになった、要因はそこにあると考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 町の総合計画の人口ビジョンにおいて、社会増減に対する見方っていうのはどういうもんであったか。いきなりですから無理ですかね、答弁いただけたら。町の人口ビジョンから見て、どういう位置づけであったかっていうことはしんどいですね。

実は、町の総合計画、人口ビジョンにおいては、中期、長期の目標が立っております。この社会増減についての見方としては、2050年、令和32年、目標を転出、転入が同率と、そういうふうな部分で、長い計画の中で目標を2050年にしております。でも、それがこの令和4年に逆転したと、これはすごいこと、これを継続してほしいという思いであります。

技能実習生が、見方によれば移住者でありますし、衣食住にわたる経済的効果は無論、税金の負担も住民と同一であります。外国人受け入れ経費の助成や相談窓口、日本語教育やセミナーの開催等、全体的な計画や方針、さらには香美町のような受け入れ支援制度をもって外国人施策を進めるべきと私は思います。町長の見解を改めて求めたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本は、人口がどんどん減っていく中、外国人の方々に日本にどんどん入っていただいて、いろいろな面で活躍を期待いたしております。そういうことで、国際的な流れが止まらないという感じであります。そういった外国の方々も生活しやすいような新温泉町の環境整備、検討してまいりたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） そういう中で、NPO法人WITHという法人を御承知でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 聞いたような感じがありますけど、承知はいたしておりません。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 町内にできたNPO法人であります。僕も新聞記事の中で見たんですが、同法人は、特定技能の登録支援機関として認定されており、海外の送り出し機関と受け入れ企業を仲介し、実習生の生活支援や入管への就労状況の報告など、そういう代理機関としての性格を持っております。この代表の方は、申されておりました。地域密着型で実習生をサポートしたいと、きっちりとケアし、サポートできる体制を構築し、定住した人が次の人才を呼び込む好循環が生まれれば、そういうような期待を持ってこのNPO法人を立ち上げたようあります。

理想となりますと、この技能実習生には結婚制限とかはありません。町内で結婚できれば、結婚対策、少子化の一助にもなると思います。外国人を総合的に受け入れる仕組みを研究し、なおかつ、他町よりもちょっと一歩先に出たような政策推進を求めたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 外国の方も日本の町民の方も、同じような生活環境で生活する
というのが大前提ではないかと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ここで、いいですか、切っても。

○議長（池田 宜広君） じゃあ、暫時休憩します。昼食休憩に入ります。13時より。

午前11時44分休憩

午後 0時58分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、一般質問後半戦に入ります。愛される株式会
社温泉町夢公社のためにというタイトルの下で一般質問を行います。

昨年、温泉施設関係の使用料等の改正が行われました。各施設の改正の効果として、
利用者、売上げ、実績比較を確認したい。どのような状況にあるか教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。まず、リフレッシュであります。令和4年度、
入館が8万1,934人ありました。令和5年度7万7,587人と減っております。実は
「年度」ということで、これは減っておるんですけど、リフレッシュの決算資料、先日
総会があったんですけど、決算では、これは3月1日から翌年2月29日を決算の年度
となっております。町の先ほど言ったデータとちょっと違いまして、会社の決算では8
万755人ということあります。前年度決算より66人減少という、決算上、町の今
回、今、話した年度の実数とちょっと差異がありますので、そのことを認識をお願いし
たいと思います。結論として、入館者数は少し減ったんですけど、売上げは1,982万
7,000円、決算上205万円増えたという、そういう状況であります。増えた原因は、
一般利用者が増えたということが主な要因です。

それから、ユートピア浜坂、これ、令和4年度が4万1,593人が、令和5年度5万
1,069人となっております。約9,500人増えております。入館料は、令和4年度9
94万円、端数は切っております。それが、令和5年度が1,235万円と、約240万
円増えております。値上げの影響、それが入館料にも影響しております。一方で、人數
も利用も増えた、値上げがあったんですけど増えているという状況であります。

それから、薬師湯は、令和4年度7万6,028人でしたが、令和5年度は7万608
人、7.2%減少いたしております。約5,400人減少というふうな利用状況であります。
主なものであります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 全体の数字を教えてもらった中では、それぞれの施設が

人数も売上げも結構値上げの効果は大きいなど。それに相乗して、コロナが回復してきたと、そういう部分で、結構かなりいい線にあるなという気がいたします。

そういう中で、一番ちょっと気になっているリフレッシュの関係ですが、新しい視点の中で、リフレッシュの占用利用、新しい誘客戦略で定めた部分ですが、この辺りの実績というか、そういうものがあまり見えないんですけど、どのような状況なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営戦略。

○議員（1番 中村 茂君） 占用利用。（「占用、団体利用いうか、課長」と呼ぶ者あり）

○町長（西村 銀三君） 詳しい資料を、じゃあ担当課長より報告、答弁させます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 現在、夢公社のほうで占用利用に係る詳細な利用方法等について調整いただいたところでございますが、現在のところ、利用実績はございません。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） あれだけ大きな使用料徴収条例を変えて、それから、その中で、リフレッシュ館においては占用料をつくりますと、半日15万円、週末は30万円でしたかね、とんでもない数字だなという気はしたんですが、でも、お客様が入ったらしいなと思ってたんですが、結果的には実績、1件、分からんな、ゼロのような感じです。だから、何でかなと思ってちょっとホームページとかで探ってみると、全くない、全く。要は、占用利用の御案内なんていうのは全くないよ、本当に。あれだけいろんな議論があって、新しい誘客手段として占用利用、プールと露天風呂、全く何も書いてない。これ、どういう意味ですか、副町長。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当よりお答えをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 占用利用につきましては、施設として、露天風呂については非常にポテンシャルがあるということの中で、それを団体利用として活用するということで、企画会社と現在どういったPRをしていくかについても、ホームページ等についてもこれまで検討をして、その継続中ということでありますので、それが整った段階でホームページにもアップするということでございます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ここで大きな時間取りたないんだけど、1年以上たってるよ、改正してから。そんなもんね、あの施設はどういう施設、半分もうけてもらわんなん施設やで。会社って、エージェントとかそういう会社とどうのこうのって言ったけ

ど、自ら考えたらどうですか、自ら、もう条例つくったんだで、売らんといけんが、素人でもやるで、不思議で仕方ない。また、次のときに答弁でもらったらありがたいけど、非常に気になるとこあります。

また、リフレッシュパークの町内、町外者の利用者と売上げの比較については、先ほど数字いただきましたので、若干の落ち込みというふうになるのかな、年度対比でいえばね。他の施設よりは、何というかな、誘客なり、売上げもまあちょっと、売上げも大分回復してますけど、やっぱりほかの施設に比べればまだ低いなという気がいたします。

年間会員、既に条例にはないんですが、1年間の経過措置がありました。そういう中で、昨年の6月末と現時点の会員数の変化というようなものはどの程度あるのかなということを聞きたいと思います。あわせて、プールの検討会議を持たれて、プールを、この使用料徴収条例が改定されて、そういう方がなくなって、その後、40%の方が継続見込みということを書いてありました。その辺はどういうところからそういう根拠にしてるのかなということも聞いてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、会員数であります。年間会員数は、令和5年6月末、町内で335名、町外者22名、合計357名であります。今年、令和6年4月末現在、町内会員が280名、町外17名、合計297名であります。

それから、現在検討案、これから利用目標は40%、これにつきましては、目標と、見込みという、そういう推計をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 会員数が、今、聞いた中では2割減ぐらいかな。これは想定であったのかどうかということをちょっと聞いてみたいと思いますし、実際プール建て替えするんだから、プールを使わんと、使う人がいないと意味をなさんわけですが、今のプール利用というのはどういう実態なのかな、それを聞いてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入浴者におけるプール利用は、後で担当がお答えします。

現状、スイミングスクールとして利用している方、令和5年度1,950名、金額で69万5,000円上がっておりました。あの件については、担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 会員券の猶予期間ということの中で、1年間あったわけでございますけれども、その期限が各個人によって変わっておりますので、だんだんと回数券のほうに移行をしていったということで、会社のフロントのほうにおきましても、そういった、次は回数券にしますわということで切り替えていく方が増えていると。回数券につきましては、昨年の条例改正によりまして、25%以内ということで枚数を増やす形での回数券に変えておりますので、そういう移行が進んでるというふうに理解し

ております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） プールの利用者ですが、スイミングスクールというのは子供たちの分でしょうかね。子供たちの分は分かるわけですけど、一般の方のプール利用っていうのはどう認識されてますか。（「課長のほう分かるか」と呼ぶ者あり）

○町長（西村 銀三君） 副町長、分かりますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 後ほど確認して、御連絡します。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 本年2月25日付、町民で、温泉町夢公社株主5名から、リフレッシュパークゆむら年間券継続についての要望書が町長宛てに提出されております。町長の回答について、内容を披瀝してください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、1点目、会社の経営内容についてであります。利益剰余金を一定額保有しているものの、1億円近くあるわけですけど、3期連続の営業赤字であり、こういった状況を早急に立て直しが必要であるということが1点。

それから、2つ目が、事業の目的であります。施設の設置管理条例における設置目的は、理解はします。しかし、現状に合わない条文もあります。また、老人福祉や健康増進の機会をより広く町民の皆様に提供することが目的の一つであるということが2点目であります。

それから、3つ目、現状分析、それから判断をどのようにしているか。これについては、年間パスの発行は終了をしました。しかし、まだ有効期限、7月末まで残っているというこういった状況もあり、影響が出るのは有効期限終了後、7月以降になります。その利用状況をきっちりと分析、判断して、利用が低調な時間帯、また曜日等、そういったものをきっちりと掌握する中で、今後の利用増につなげていきます。

それから、4つ目として、条例の範囲内で運用する。使用料の徴収条例では、利用促進のため、割引を25%以内と決めております。現在、これをベースに13回つづりの4,000円、65歳以上は1回当たり308円になりますが、この回数券を発行して運営を、営業をいたしております。これは、年間券に換算すると、約9万3,000円というのが一つの目安になってまいります。

5つ目として、最後として、指定管理者による裁量での年間パス復活は難しい、困難、こういう回答をさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 経営改善等で、当然なことだと思います。そういう中で、その回答を基に次の点の見解を求めたいと思うんですが、会社の赤字っていうのは、リフレッシュ館が原因ではないと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 赤字の分析をということでしょうか。

○議員（1番 中村 茂君） そういう点からいって、リフレッシュ館のせいじゃないと僕は思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（西村 銀三君） 赤字の最大の原因は、やはり令和2年度1月以降に発生したコロナ、これが2年、3年、4年、約3年半、4年近いコロナの影響があった。これによって大幅な赤字が継続されている、こういう状況が最大の原因ではないかと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） すなわち、リフレッシュ館が原因ではないというふうに理解させてもらってよろしいんでしょうかね、会社ですからね。

それと、商売感覚は、僕は商売人じゃありませんので疎いですけど、制度廃止して、お客様を逃がすようなことに捉えられてしまうがないです。年間会員は、町の制度に応じて利用してきた町の協力者であるという気を僕は持ります。もし、観光にシフトというような、使用料徴収条例の目的があったんです、観光にシフトという部分があったんですが、もしシフトなら、土曜日に会員を制限するとか、露天風呂の利用は避けてもらうとか、そういうふうな形態でやれば、答弁にあるような広く一般、観光客含めて伸ばしたいと、その分は解決できるという気がするんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュも役員会なり、そういった株主総会なりがあります。そういった方々のやはり意見集約、それから、利用者の御意見もあると思います。幅広く皆さんの意見を参考に、そういった方向を決めるべきだという具合に考えておりますが、一方で、37期を迎えております。つまり、施設の老朽化が激しいという現状はあります。他市町では、同じような施設がたくさん出ておるというふうな側面もあります。この37期を迎えて、リフレッシュが町にとってどのような位置づけにあるか、町民にとって、また観光にとってどうなのか、そういったものをもう一度、再度検討する必要がある、そういう時期に来ていると思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 使用料が安価だということで、それが、町内温泉施設でバランスが取れていないというようなことを町長も申された部分があつたんですが、もし使用料が安価、安くであれば、高くしたらいいと僕は思います。多くの会員が料金アップは了解しておりますし、この前の夢公社の総会でも、会員の方から、いや、二、三倍にしたらええがなっていうような意見が株主からも、株主兼会員かな、そんな意見がありますし、そんな意見は多くの方がそんなふうに申しておられます。だから、今の料金を3倍にすれば、今、会員の売上げが約300万円ちょっとでしょうね。それが3倍にすれば約1,000万円になる。1,000万円になるようなことをなぜせんのかなと。

そうしといて、まだ上げる必要があったら上げたらええと。ただし、これは、このやり方っていうのは、やっぱり指定管理者が誘客促進するやり方をそういうふうにしてくれたらいいと、町が一々、毎年条例改正して3倍、4倍というようなことをするべきじゃないと思うし、この議会は、要は年間券を廃止したんですね。もしくは、やるとすればって、してほしいのは、夢公社のプランとしてやってほしい。これが要望された方々の、要はお気持ちですわ。

さっき9万7,000円、とんでもない、やるんだったら9万7,000円、そんなことをね、普通の商売人じゃないで。店に1万円だったやつが、物価上昇で9万7,000円になったと、買いに行きますか、そんなもん。だから、3倍にすれば1,000万円になる、そうすれば、去年、指定管理料500万円上げた、今年は200万円上げた、700万円上げたんですよ、指定管理料。上げとったらキャラにできるじゃないですか、1,000万円上がったたら、それが継続して入るんですよ。一方では、公社の赤字が、今年は二百何十万円かな、近年そんな赤字が続いておりますけど、例えば、ここを3倍に、会員の料金を上げたら、赤字だって解消できたかも分からん、去年そうされとったら。何でそんな普通の考えにならんのかなという気がします。その辺りで、商売出身の町長はどういうふうにお考えになるか、聞いてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 9万円という試算は、あくまでも25%、今の制度の中で割引するとしたら年間9万円ぐらいになるよという試算であります。年間の回数券でしても307円ですか、そういう金額になるというのが現状であります。今、1万円だったら、1回、毎日行けば30円、そういう現状があるわけですね。300円にしても、10倍ということですから、本来はそういう単価、価格が正常なのかなという気はあります。

一方で、議員おっしゃるように、株式会社ということで経営する側の自由度、これはやっぱり必要だと思っております。町が一々そういうことを決める必要があるのかという、そういう点には、本当だなという面もあります、現実。やはり職員、会社としてのやる気を出すためにも、会社の自由裁量、会社の持っている力を自分たちで発揮するというのが大事だと、51%株を持つとるとはいえ、町の縛りで全て決定するということはどうかなという面もあると思っております。そういう面も含めた上で、今後、役員会なり株主総会もありますので、再度利用状況を見て再検討をいたします。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） しきりに検証をしてってことを言われます。でも、この1年間、どんな検証なり対策してきたのかなと、それからすると、いつ検証して、何、いつしてくれるんかなっていう気がします。それからいいたら、僕は焦るようですが、今の経過措置の中で次の手をやっぱり出すべきだし、せっかく利用してくれとる人らに対して、それが僕は礼儀だと思う。だって、制度は町がつくって、それをずっと続けてきたんだで、あるいはとき、ああ、この制度はちょっと時代に合わんっていって、それ

をやめてしまう。やめるだったらやめるなりに、ちゃんと理解を得て、一つ言いたいのは、やっぱり皆さんの意見を聞いてくださいよ、ちゃんと。僕、提言しましたよ、アンケートでもしてください、そして皆さんの気持ち、例えば、上げるんだったらどれぐらいだったら了解いただけますかとか、いろんなサイドで、あなたプール使ってますかとかね、何でそんな調査ができるのかなと、本当に。本当にこのやり方は、どういっても理解できない。その調査、町長は、ああ、それもいいな、しようかなって言ってくれたら。（「はい」と呼ぶ者あり）でもしない、何で、改めて聞きたい。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 興奮ぎみの中村議員、お気持ちはよく分かります。中村議員も利用者、株主のお一人ということも聞いております。利用者目線でお話をされているということで、理解はできます。そういった皆さんの御意見をできるだけ反映できるような形をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 会社の自由度って、やっぱり会社が責任持ってこの施設を、維持はもちろんで、伸ばすということの観点において足がかりになってるのは、僕は25%だと思うんですよ。減額の限度25%、これで力いっぱい自由度が落ちる。それに甘んじると会社も、僕はとんでもないと思ってる。もっともうけてくれや、これは町のためだ。だから、そういう分では、このやっぱり25%があることによっての弊害が強い。だから、それなりの対応はしたいなと、そんなふうな思いを持ってます。

時間が限られてきましたので、これも愛される夢公社の一つとして、コロナが5類になったんですが、リフレッシュパークや楓の営業時間がコロナ前に返っとらんという現実があります。これ、どう思いますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ前には返ってないんですけど、条例どおりで運営されます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） なぜ条例どおりで運営してないか、そこにはね。（「条例どおり」と呼ぶ者あり）お客様要望だ、お客様の動きに合わせて変えてきた、夢公社自体が、そんな経緯があります。じゃあ、楓はどうですか、条例に載ってますか、どうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 楓については別会社、別組織あります。家賃をいただいて利用していただいておりますということで、町としては経営の内容、なかなか口を挟むことはできない状況でありますけど、夢公社の一部門でありますので、そういった意味では、副町長は専務をしておりますので、営業の在り方については、専務を通して要望に応えるような流れをつくっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 時間につきましては、今、町長が答弁したとおりでございますけれども、コロナ前については、条例を超えて1時間延長していたというのがコロナ前でございます。コロナを経て、現在は条例どおりの時間に戻したということあります。

1時間延長ということのかかる経費と利益、そこを勘案する中で、会社として、経営としてそういう判断をしているという状況でございます。

私、公務員という立場ではございますが、現在3つの会社等の取締役を拝命をしております。経営に関して、私が大事に思っていることっていいますのは、まず、一般的には、企業の目的は利益の最大化ということがあるんですが、経営学者のピーター・ドラッカーは、利益は企業の目的ではなく、条件であるというふうに言っております。また、利益は企業存続のためのコストであるということで、そういう面でやはり経営、収支ということをやはり十分考えなければ、会社自体が存続していかないということで、そういう考え方を持っております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっていますので、まとめてお願ひします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 夢公社っていうのは町が51%を持つてゐる会社。だけどそういう分では、やっぱり行政色があつたって構わへんし、要は行政が応援してもいいし、それは人でもお金でもね、それが許される組織。だから、それに甘んじちゃ困るけど、自分たちが何のための会社だということを、やっぱり会社自体が認識してほしい。そういう分で言つたら、採算が合わんけえ、採算が合わんでもじゃあ、どれだけ指定管理料出してるの。そういうふうな仕組みの会社だ。直営事業でレストラン楓やってて、ラストオーダー6時、これから御飯の時間かなって思うような時間がラストオーダーだ。そんなところにようけお金払って、高いですか、あそこは単価、そんなところに来ますか、人が。一番の会社の赤字の原因は、レストランの売上げですよ。2,000万円以上ずうっと赤字、ひどいときはもう少し多いかつた。そこを解消せん限りは、この会社は、悪いけど、ずうっと赤字ですよ。そんなことを取締役会の人らはみんな分かってる。何でできないのかな。再度、答弁ください、副町長。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 取締役会におきましては、部門別に精査しておりますので、今、副議長言われたように、レストランのそいつたラストオーダーの時間、あるいはその集客、その辺のことにつきましては、毎回のように議論をしているところであります。第三セクターとしての町が出資する法人ということでございますが、形の上では株式会社ということで、株式会社を意識しながら、第三セクターというのは中山間地域においてやはり地域の振興、あるいは雇用の場の創出というふうなことが求められておりますので、今言われたように、株式会社としての企業性、それから公共性、その2つに

については十分考えながら第三セクターの運営をしていくべきだというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 有能な経営陣ですからね、でもね、人の助けを求めたらいい。この前、東京に行って研修受けました、議長、副議長研修。その中でふるさと財団、御存じですか。ふるさと財団の派遣事業、市町村向け事業説明の中で地域再生マネージャー事業、専門家派遣事業ってなもんがあります。ぜひ、こういうことも導入しながら、外からの見方、アドバイスを取って、再生してくださいよ、もう、本当に。再生って僕は言いたい、あえて。求めておきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内部の意見も大事です。さらに、専門家、外部の意見も大切だと思っております。検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 先ほど申しました意向調査なり、利用者の意向調査なりはしませんか。大至急。どうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 意向調査は、これまでにいろんな御意見いただいております。要望もいただいているので、そういうものを基本に今後の方向を考えます。意向調査は今のところは予定をいたしておりません。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） そういう結果が現在に至ってる。改めて、やっぱりお客様に聞いてみる。逆にそうすることによって、プールとか、そんな改築につながる気がしますよ。ぜひお願いしたい。

1点、浜坂高校の入学者がタブレットを購入せんといけんっていう事実があるようです。僕、中高連携の中で全くその部分は感じなかったんです。そういう部分で今、町が考えている中高連携の基本方針の中で、その辺に対する支援、購入支援なり一部支援なり、そんなことができんのかなと、そんな気を持っております。もう完全に保護者からのこれは要望でありますので、いかがでしょうか。可能性はありませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここの分については、中高連携、浜高支援の一環として、十分対象になり得るかなと思っておりますので、検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ありがとうございました。

○議長（池田 宜広君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村 徹君） リフ館の水泳等の関係のデータでございます。ウォーキング、体操、水泳ということで、令和3年度が530人、令和4年度が301人、令和5年度

が200人というデータがございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） これをもって、中村茂君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。50分まで。

午後1時36分休憩

午後1時50分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、10番、重本静男君の質問を許可いたします。

10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 10番、重本静男でございます。議長より発言のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

冒頭に、昨年11月末に西村前教育長の退任後から空席になっていた、新教育長が本年5月10日の臨時会で承認され、約5か月半の不在が解消され、安堵したところであります。山本新教育長には、教育行政のトップとして様々な教育環境を整備されますよう、お願い申し上げます。申し上げるまでもありませんが、2019年から教育委員を務められ、本町の教育行政を熟知しておられます。とりわけ、浜坂地域の認定こども園の整備が進みますよう、教育長の手腕を発揮していただきますよう、御期待申し上げます。

では、通告に従い質問をさせていただきます。1つ目であります。子育て支援の充実についてであります。まず、病児・病後児保育事業の進捗状況についてお伺いいたします。令和6年3月6日の民生教育常任委員会で報告がありました、美方広域消防本部の指摘を受け、予定されている建物で本事業を実施する場合、建物全体の消防用設備の見直しが必要であると指摘されました。建物所有者の方との協議で改善されたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初予定していました病児・病後児保育の事業の場所であります。民間所有のマンションというふうなこともあります。それから消防署の指摘事項があり、今の当初の場所で進めるということは非常に経費のことなどもあり、消防法のこともあり、改善は今の場所では難しい、そういう結論に至っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 町長から報告ありましたように、建物所有者の方から多くの費用をかけてまではというようなことを言われたようであります。5月31日の議会運営委員会で報告がありました。本定例会の補正予算に組み込まれているようすで、審議に影響のない程度でお答えしていただきたいのですが、当初予定しました小児科あおぞらこどもクリニックに併設している町所有の職員駐車場と伺いましたが、場

所はそこで間違いありませんか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな条件整備をする中、現在のクリニックのすぐ横に町営、町の土地があります。現在、車の駐車場として使っております。その土地の一部を利用して建物を建て、整備を行い開業したい、そのように考えて現在、準備を進めております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 当初は4月下旬の開設を予定されていたようですが、審議もあろうかと思いますけど、このままスムーズにいけば、どうですか、開設時期等いつ頃になるかお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初の開業時期から少しずれて、今年度中には立ち上げをしたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 病気等の児童を家庭で保育することが困難な場合において、その児童を一時的に保育する本事業は、保護者の子育てと就労の両立を支援し、子育てに対する負担軽減を図るものであります。早急に建設を望みますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、大きな2番であります。マイナンバーカードと健康保険証の一体化についてお尋ねをいたします。本年秋には健康保険証をマイナンバーカードに置き換えることになります。本町の具体的な取組をお伺いしたいと思います。マイナンバーカードの申請、交付状況につきまして、兵庫県下41市町の令和6年4月1日現在の一覧表を見ますと、トップは養父市で申請件数、これは住民基本台帳人口比で105.99%、交付件数は100.07%、これ住民基本台帳人口の基準日が令和5年1月1日ですので、転出、転入の関係で100%を超えている状況であるようあります。但馬管内では、香美町が申請件数95.76%で県下で第3位、交付件数は87.65%で4位にランクされております。次に、朝来市の交付件数は83.21%で19位、次の豊岡市の交付件数は80.3%で31位。我が新温泉町は申請件数1万1,790件、87.88%で38位、交付件数は1万640件で79.31%で37位であります。こういった状況があるわけなんですか、町長この数を見てどう思われるか、お答えいただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） マイナンバー、国の法律で強力に国は進めております。本町は高齢者が非常に多いという中、普及率は極めて最下位に近いほうということで、このマイナンバーカードの普及率をアップするということでいろいろ取組をしております。事業所に足を運び、学校に足を運ぶとか、いろんな施策で推進をしておりますが、現状なかなか進んでいないという、そういうことあります。何とか100%に近づくよう頑

張ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 職員の皆さん努力で窓口のみならず、出張対応、各公民館に出向いたり、ふれあいセンター、町内会長宅とか浜坂病院の特設ブースでの受付をされたというようなことも報告があります。そういったことで皆さんの努力でここまでできたわけなんですけど、やっぱり他市町に比べると申請件数が少ないというところで、交付件数が少ないということで、さらなる努力をしていただきたいと思います。ここにおられる幹部の皆さんは、皆さんマイナンバーカードをつくっておられると思うわけなんですけど、私の顔見て、あ、下向いとる人なんかできない人もおるんじゃないかなというような思いであります。そういったことで、全町を挙げて、先ほど町長もおっしゃりましたように100%に近づくようにお願いしたいと思います。これデジタル庁によりますと、昨年8月時点でマイナンバーカードと一体化した健康保険証の関連では、他人の情報が登録されていた件数が7,000件余りというようなことで確認され、新たに発表されましたケースを合わせて8,441件に上っております。また、マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票の写しや戸籍証明書を交付するサービスでは、別人の証明書が発行されたり、住所変更が反映されず古い証明書が発行されるなど、不具合が報告されております。本町において、個人情報の漏えいやシステムトラブルはなかったかお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町においては、現状ではそういうトラブルが起きたということを聞いておりません。そういう情報提供は今のところないようあります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） これまでそのようなトラブルはなかったようですが、今後トラブルが起きないとも限りません。起きないように対策を取らなければなりませんが、万一トラブルが起きた場合の対応をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、かなりトラブルが発生しております。国の対応方針としては国が示した医療機関の対応として、患者御自身のスマートフォンでマイナポータルの資格情報、画面で資格確認を行うか、もしくは健康保険証廃止までは今持っている健康保険証で資格確認を行うということになります。いずれもできない場合、患者の方に被保険者資格申立書の記入をお願いするか、受診歴がある方であれば口頭で申立書の内容を確認することで資格の確認を行うことになります。現状で想定される実際の運用として、医療機関それから医療保険者の判断になりますが、実際の運用では、町の国民健康保険や後期高齢者医療制度であれば、現行においても被保険者証を忘れた際など、医療機関からの問合せがあった場合は、住所氏名等の情報を聞き取った上、資格の有無、負担割合等をお伝えし、自己負担分の支払いが必要な保険診療を受けることができる

ということで対応しているということあります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 本町としても全国で起きた不具合であるとかトラブルが起きないのがいいわけなんんですけど、もしトラブルが起きたときの対応をきちっとしていただけたらという思いであります。先ほど、マイナンバーカードの申請交付状況を申し上げましたけど、本町においては、約2割の方の交付ができていないというところであります。介護が必要な高齢者であるとか、子供であるとか、マイナンバーカードを取得していない方、紛失をした方が保険による受診ができない場合が想定されます。そのようなとき、どのような対応をされるのかお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の健康保険証は、今年度12月2日で全て使えなくなりますが、一応、国のはうは猶予期間として1年間さらに使える、そういうことを打ち出しております。それ以降につきましては、資格確認証、これを発行するということで対応を考えているようあります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） この資格確認証のことにつきまして、ちょっとお尋ねしますけど、これは被保険者のほうから申請するものですか。それとも、保険者、行政のほうから申請がなくっても発行できるものか、そこら辺りお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その点については、担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 朝野健康課長。

○健康課長（朝野 繁君） 資格確認証についてでございます。町のはうで発行させていただいているのは国民健康保険証ということになります。マイナンバーカードをお持ちでない方にマイナ保険証、マイナンバーカードに健康保険証の機能を登録されてない方につきましては、資格確認証を交付させていただくということになっております。本年12月2日から被保険者証が廃止ということになるんですけども、先ほど町長が申し上げたとおり、その時点では有効な保険証はその保険証の有効期間内か、もしくは令和7年12月1日まで、どちらか短いほうまで使用ができます。ただし、12月2日以降に新規で保険加入された、例えば国民健康保険に新規に加入された方には、12月2日以後は被保険者証が発行できませんので、そういう方につきましては、資格確認証を職権で、要は申請なしで交付をさせていただくことになっております。申請いただいて交付するケースというのもあるんですけども、基本的には新規加入者の方でマイナ保険証をお持ちでない方には資格確認証を職権で交付させていただくことになります。来年の7月ですね、8月1日からの有効期間の新たな被保険者証というのもう出ませんので、来年の一斉更新の際には新規加入者の方も含めまして、12月2日以降の新規加入者の方も含めて一斉更新がございますので、その時点でマイナ保険証をお持ち

でない方には資格確認証を職権で申請によらず交付させていただくと。それで必要な保険診療を受けていただくということになります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 今、課長の説明がありましたわけなんですけど、要は被保険者が申請しなくてもいい、要は取得していない方とかマイナンバーカードの健康保険証利用登録をされていない方は、極端に言えば役場のほうからその対象者には勝手に送付するというようなことで確認させていただきました。そういったことで、安心して病院での診察が受けれるというようなことで、ちょっとは安心したようなことがあります。先ほども言いましたように、僕、冒頭、本年秋ぐらいにというようなことだったんですけど、先ほどの答弁では12月2日に現行の保険証が使えなくなると、発行されないというようなことで、こういったことも町民に周知徹底していただけたらと思います。

次に、市町村独自の判断でほかに保険証の発行が可能だと聞きますが、先ほど資格確認証を発行するからいいというものの、本町独自で保険証を発行すべきと考えますけど、可能かどうかお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この12月2日でこの健康保険証の廃止ということになります。ですから、それ以降、町が交付はできないということになります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） ありがとうございます。これも他の自治体からそういった、保険証が自分の町の判断で交付ができるだでということをちょっと聞きましたものですから、お聞きしたところあります。

次に、これまで本町もコロナウイルス感染症対策を行ってきましたが、特例臨時接種は3月31日で終了しました。令和6年度以降は重症化予防を目的に新型コロナ感染症を予防接種上のB類疾病として法に基づく定期接種として実施されております。義務づけられた保存期間は5年間のようあります。国はコロナワクチンなどの予防接種記録の5年間の保存期間を延長する方針であります。マイナンバーカードを活用して接種記録を管理するものですが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この予防接種記録の保存期間の延長であります。報道がされているんですけど、国からの正式な通知は今のところありません。予防接種法施行規則に基づいて、紙ベースの予診票については5年間の保存としています。ただし、本町のシステム上には5年以上のデータが保存なされております。ということで、平成24年以降の分から本町では残っております。

○議長（池田 宜広君） 朝野健康課長。

○健康課長（朝野 繁君） 本町のシステムのデータ保存の関係でございます。平成24年というふうに町長申し上げましたのは、中間サーバー、マイナポータルで見える予

防接種歴が24年ということになっておりまして、それ以前のものにつきましても、確認させましたら昭和63年当時からの記録が台帳管理していたものをシステム化するときに台帳、紙ベースのものをシステム入力しまして、データ上は保存してあるということでございます。24年というのは、その情報連携が開始になったときから5年前のデータまでが情報連携するというものになってますので、24年のものから見れるということになっているということでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 紙ベースでありませんから、要はデータが残っているというようなことで、消さない限りは残ろうかと思うんですけど、私、農作業しておりますながらラジオを聞いておりました。そうしたら、今まで5年であった保存期間が1人の地方議員が起こした問題提起で何か国を動かしたというようなことを聞いております。こんな、コロナワクチン記録消えていいのか、ある市議の疑問、国を動かす。これは、ちょっと時間もありますので報告させてもらいます。これ大阪市と京都市の中間に位置するベッドタウンで、人口28万人ほどの大阪府茨木市の例であります。ここの市議5期を務める男性議員が、2年前に接種記録の保存期間が限られていることを市議会で取り上げた。これが5年ですよね。その訴えは延長してほしいというようなことで、全国自治体に広がったようあります。この問題に関心を持ったきっかけっていうのが、この議員いわく、2021年2月新型コロナワクチンについて医療従事者への先行接種が国内で始まったことであるようあります。この議員は、奥さんが呼吸器内科のお医者さん、医師ですね、自身も市議になる前は製薬会社で5年半の勤務経験があったそうで、医療分野に詳しいというような議員であります。その議員が、5年間で廃棄というかその記録が消えたら困るというようなことで起こしたのが背景にあるようあります。将来の健康への影響を想定して、独自の延長する動きもあるようですが、先ほど言ったように、本町の考えはどうなんでしょう、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町は国の一定の方針というものがあります、國の方針に沿って運営をしたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 先ほど言ったように、本当に議員1人の考え方で国を動かす、すばらしいことだなと思って今回このようなことを聞いてみたわけなんですけど、この新型コロナワクチン接種で将来健康被害が発生するような事態になった場合に備えての措置として、先ほども言いましたように、千葉県の我孫子市が10年に延長するとか、東京都の小平市、茨城県水戸市が30年間の保存期間を延長しとするような事例もあります。そういうことで独自の延長する動きを先ほど町長にお尋ねしたわけなんですけど、今回やっぱり國の方針に合わせるというようなことであります。独自の保存方法も考えたらどうかというようなことでお伺いしました。2021年に新型コロナワク

チン接種が国内で始まり、開発から短期間で実用化されたワクチンだったために、将来の健康への影響を想定して接種記録の保存延長を求める声が全国の自治体から上がったというようなことで、御紹介させていただきました。そういったことで、国の5年以上、何年になるか分かりませんけど、それに沿っていただきたいと思います。それと、これ5年とか10年とか出てるわけなんですけど、新たな保存期間は未定ですけど、生涯そういうデータを残すというようなことも検討されているようです。また、国の施策を注目していただけたらと思います。

次に、3つ目の認定こども園の整備についてであります。これは令和6年4月26日の民生教育常任委員会で、こども教育課の所管事務調査で大庭認定こども園の耐震補強、改修工事に向けた整備基本計画の概要の報告を受けました。この件につきましては、明日の全員協議会で町当局の説明が行われるようですので、ここでの質疑は割愛させていただきたいと思います。新しい教育長も誕生されました。認定こども園の整備が進まない現状を打破するための方向性をお伺いしたいと思います。町長か教育長、よろしくお願ひいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 就任以来、浜坂認定こども園、一番の事業の公約として掲げておられます。地域の方々の意見、自治区の総意、それからいろんな署名活動の結果、それから検討委員会の結果、いろんな状況を見ても現在地で浜坂認定こども園は進めるべき、そういう思いが大前提であります。それから、前回の町長選でもそのことを公約の一番に上げて多くの町民の支持を受けて、こういった席に立つことができておる。そういう背景が何よりも現在地を進める理由であります。遅れるというのは議員の過半数が、水につかる、水につかる、それから大庭認定こども園も新しい議員に替わってから大庭認定こども園との一本化、そういう論議が出て、なかなか膠着状態で進んでいないというのが実態であります。保育園はこども教育、教育委員会でも6年前、小林議員が教育委員会の思いが議会に分からぬという、そういうことを提案されました。それによって、当時50万円、60万円の調査費が否決された。それ以降ずっと延びているというのが実態であります。この間に資材も本当に5割ぐらい上がったのではないかと大変心配しております。何よりも住民の総意、そういうものを背景に現在地で進めていきたい、そう思っております。駄目だ駄目だと言うんじゃなしに、現在地は町の中心部分でなつかつ広い面積もあり、いろんな活用方法、周囲には以命亭があり図書館あり、郵便局もあり、いろんな活用方法、将来の発展の素地があると思っております。ぜひ、これから人口減少の中、今の土地を十分に生かす、そういう視点が大事だと思っております。

それから、1月1日津波が来たんですけど、兵庫県の津波予報、予測では、4メータ一近い津波が来ても今の現在地付近では約2メーターぐらいに収まるということで、かさ上げすれば今の認定こども園、海拔が1.8メーター、それを2メーターかさ上げして3.8メーターであります。津波が来ても約2メーターぐらいという県の予測もあります。

浜坂の湾の形がそういう地形の関係で4メーター近い津波が来ても現在地では約2メーターに収まるということで、2メーターをかさ上げすれば十分対応はできる。そして、将来展望もいろんな利活用ができる。そういう非常に将来の夢が描ける場所であると考えております。ぜひ、駄目だ駄目だでなしに、全国ポートアイランドもそうですが、埋め立ててどんどん飛行場にしたりいろんなことをされています。うちは立派な土地がある、利活用できるのにですね。ただ、危ない危ないという、そういう一辺倒で否決をされているわけですが、どうしたら今の土地を生かせるか、住民がどんどん減っていく中でいろんな施設の集約も可能です。ぜひ、議員の皆さんにそこは理解していただいて、何とか早く進めていっていただきたい、そういう思いであります。ぜひ、前向きの、意見じゃなしに、こうしたら今の土地が生きるよという、そういう提案が欲しいなといつも思っておりますので、ぜひそこは十分考えてほしいと思います。

それから、統合ですけど、やはり子供、地域で育っていただく、これが大前提であります。奥八田地域、幼稚園がなくなり、保育園がなくなり、小学校がなくなり、中学校がなくなり、どういう状況になっているか、非常に寂しい状況もあります。小さい子供たち、やはりおじいちゃん、おばあちゃんが歩いて通園できるような、そういう環境が一番であります。コストは、コストコストと言われる方も多いわけですが、コストの前にどういう環境を我々が提供できるか、それが一番大切だと思っております。ぜひそういう視点で議員の皆さんのお協力を願いしたいと思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 町長はいつもそのように言われまして、私たちもその方向で頑張ってもらいたいというような思いでおるわけなんですけど、やっぱり議員の総意で現在地は駄目だというようなことを言われるもんで、何とかそれを平行線を何とか少しでも寄り合える、そういう話合いをしたいと思います。このたび、新たに教育長に就任されました山本教育長、そこら辺り全然予定してなかったんですけど、何かコメントいただけましたらお願ひします。

○議長（池田 宜広君） 方向性ですね。

山本教育長。

○教育長（山本 真君） ただいま議員のお尋ねに対してお答えさせていただきます。

昨日も御挨拶の中で、本町の教育行政には大変難しい課題が4点ばかりあるということを申し上げました。1つは、浜坂高校の今後の在り方であったり、小・中学校の今後の在り方であったり、部活動の地域移行の問題であったりしたわけですけれども、その中でもやはり今、御質問されたような一番やはりこども園の問題というのが非常に難しくもあり、また早急に方向性を出さなければならない、そんな事案だと、懸案事項だというふうな認識は持っております。今後の方向性についてですけれども、先ほど議員が冒頭で私の紹介をしていただきましたけれども、私は4年間と半年、教育委員としてこの町が提案されるこのこども園問題にもいろいろと意見も言わせていただき、またその中

で改善点やいろんなことを申し上げてきました。そして、最終的に総合教育会議で町の提案をしっかりと受け入れてきたという経緯がございます。ですので、私は今、この教育長になって今まで積み上げてきた、自らの思いを急に変えるということはございません。私が教育委員になりましたからも、4人の課長がこの問題に取り組んでまいりました。それぞれがそれぞれのときに議員の皆様方からいただいた、一生懸命な提案を何とか形にしようと具現化しようということで、いつも会議の中でそういった話もされてきました。そういう教育委員会サイドの御苦労もよく分かっており、何とか議員の皆様方もともどこかで折り合いをつけて、そしてこのこども園問題が進行する、そんなふうな思いを持っております。やはりそれを多くの町民の方も望んでおられると思いますし、私も先ほど言いましたような方向を今は持っておりますので、何とか御理解をいただいて進めていきたい、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） ありがとうございます。私たちも本当に大人、大人というか、議員や執行部とのやり取りだけじゃなく、やっぱり地域住民の方、また保護者の方の思い、そういったのを十分取り入れて、本当にどういったらいいですか、立派なこども園にして、外に出るんじゃなくて外から新温泉町に来ていただき、そういった立派なこども園を造っていただきたいと思います。今後も私が本当に議員になりました6年経過しまして、残り2年、何とか形といいますか、方向をつけるような体制でやってもらいたいなという思いでありますので、町長、教育長、これから大変なときですけど、精いっぱい子供たちのために汗をかいていただきますよう、お願い申し上げまして私の一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（池田 宜広君） それでは、これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

次は、6月7日金曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後2時36分延会
